# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 児童育成センター管理運営 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市児童育成センター条例等 | | |
| 事業期間 | 1999　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要

国が推進する「放課後子どもプラン推進事業」の一つである「放課後児童健全育成事業」として、平成10年に児童福祉法に位置づけられた。本市では、児童福祉法第６条の３第２項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的に、留守家庭児童数、民間児童クラブの利用状況から勘案し、需要度の高い学区で、平成10年度から建設を始め、令和３年度までに32学区で49館の児童育成センターを設置している。近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれている中、放課後児童健全育成事業のニーズが急増しており、一部の学区では待機児童が発生している。待機児童を解消するためには、児童育成センターの追加的な整備といった受け皿確保が不可欠であるが、整備場所については、放課後児童の安全・安心を考慮し、学校の余裕教室や小学校近隣の公共施設等、既存施設の有効活用を図ることを検討する必要がある。

対象

市内の小学校に在籍する児童のうち、その保護者及び同居の親族その他の者が労働、長期の入院等その他これらに類する理由により昼間児童を育成することができないと認められる児童。

手段

授業終了後に読書・宿題・遊びのほかおやつを食べるなどして、家庭と同じように過ごせる場を提供する。児童育成センターは、教員免許又は保育士免許を有する者や実務経験者及び教育学等を履修した者などを支援員として配置（支援の単位（おおむね40人以下）ごとに２人以上）し、また、障がいのある児童を受入れる場合や長期休暇等では、補助員（資格問わず）を配置し運営している。運営については、民間ノウハウを活用した育成支援の充実と支援員等の安定確保等を図るため、民間事業者へ業務委託している。
〈利用時間〉
平日：下校時～午後７時
土曜日・学校代休日・キッズデイズ・長期休暇期間等：午前８時～午後７時（長期休暇期間の月～金曜日、学校代休日及びキッズデイズは午前７時30分～利用可）
（土曜日は一部のセンターのみ開所）
休館日：日曜日・祝日・年末年始
〈育成料〉月額7,000円（早朝利用に係る追加料金あり）

意図・成果

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 児童育成センター利用者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 2,680 | 2,800 | 2,800 |
| | | 実績値 | 2,763 | 2,743 | |
| | | 達成度（%） | 103 | 98 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所（生活及び遊びの場）を提供し、利用児童の健全育成を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 令和２年度は2,763人（対前年度の1.03倍）の利用があり、留守家庭児童の放課後等の居場所を提供でき、利用児童の健全育成を図ることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所（生活及び遊びの場）を提供し、利用児童の健全育成を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で市全体の利用者数は減少したが、待機児童の生じていた学区で学校施設を利用して児童育成センターを整備し、受け皿の確保を行った。留守家庭児童の放課後等の居場所の提供でき、利用児童の健全育成を図ることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所（生活及び遊びの場）を提供し、利用児童の健全育成を図る。 | | | |
| 指標分析 | 利用者数は減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の普及が要因と考えられる。利用ニーズは高まっており、利用希望者数の増加が見込まれる。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 356,939,000 | 639,439,000 | 623,736,836 | 629,124,000 |
| | 人員 | 133.57 | 32.95 | 3.65 | 3.5 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6330 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 放課後児童健全育成事業費補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 児童福祉法第6条の3第2項 岡崎市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 1998　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要

ＮＰＯ法人等が運営する民間児童クラブは、平成９年の児童福祉法の改正により放課後児童健全育成事業として制定され、公立としての児童育成センターを開設する以前の昭和50年代から地域の学童保育を担うとともに、現在も児童育成センターの未設置学区等における市の放課後児童健全育成事業の一翼を担い、その存在は留守家庭児童にとって必要である。 岡崎市における放課後児童健全育成事業の推進のため、市が定める要領に沿い適正な運営をする民間児童クラブに対し、国及び県の基準と同額の運営費補助を行い、事業の安定を図るものである。 また、補助金は民間児童クラブの運営費の多くを占めることから、その廃止は、民間児童クラブの廃止となり、そのまま市民へのサービス提供の廃止につながることから、行政の取り組むべき事業の担い手（サービスの提供者）として存続する上で不可欠である。

対象

民間児童クラブ 13クラブ（令和3年度末現在）

手段

・児童クラブの規模、運営内容による補助金の交付・・・国の「子ども・子育て支援交付金」及び、県の「愛知県地域子ども・子育て支援事業費補助金」を活用し、補助対象事業費の１／３を国、１／３を県の補助金で、１／３を市が補填して交付する。

・新型コロナウイルス感染症対策臨時補助金・・・新型コロナウイルス感染症対策等にかかる事業費について、令和元年度は10／10を国庫補助として交付し、育成料収入減について、市単独で補填補助を交付した。

※　令和３年度は、補助対象事業費の１／３を国、１／３を県の補助金で、１／３を市が補填して交付した。

意図・成果

民間児童クラブの運営の安定化を図ることができる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 放課後児童クラブ数<br>単位：館 | 目標値（予測値） | 11 | 13 | 13 |
| | | 実績値 | 11 | 13 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | 民間児童クラブ利用者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所（生活及び遊びの場）を提供する民間児童クラブの運営を支え、保護者が安心して仕事等ができる状態にする。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 民間児童クラブへの助成により、留守家庭児童に安全安心な居場所が提供され、保護者が安心して仕事ができる環境を提供することができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所（生活及び遊びの場）を提供する民間児童クラブの運営を支え、保護者が安心して仕事等ができる状態にする。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 民間児童クラブへの助成により、留守家庭児童に安全安心な居場所が提供され、保護者が安心して仕事ができる環境を提供することができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 留守家庭児童の放課後等の安全・安心な居場所（生活及び遊びの場）を提供する民間児童クラブの運営を支え、保護者が安心して仕事等ができる状態にする。 | | | |
| 指標分析 | 国及び県の基準による運営費補助及びコロナウイルス感染症対策臨時補助を行い、民間児童クラブの事業の安定を図ることで留守家庭児童の安全で安心な居場所を確保し、保護者が安心して仕事等ができる状態を提供できた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 120,481,000 | 147,568,000 | 178,484,000 | 222,838,000 |
| | 人員 | 0.35 | 0.3 | 0.6 | 0.6 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6798 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 民間児童クラブ利用者育成料補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 子育てを支援する生活環境の整備 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2005　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要

ＮＰＯ法人等が運営する民間児童クラブは、平成９年の児童福祉法の改正により放課後児童健全育成事業として制定され、公立の児童育成センターを開設する以前の昭和50年代から地域の学童保育を担うとともに、現在も児童育成センターの未設置学区等における放課後児童健全育成事業の一翼を担い、その存在は留守家庭児童にとっても必要である。公立の児童育成センター育成料が月額7,000円に対し、民間児童クラブの基本月額利用料は9,300円～23,200円（令和３年度）と、利用者負担に較差が生じており、公平性を確保するためにその差額の一部を補助している。

対象

民間児童クラブ利用児童の保護者

手段

児童育成センター育成料月額（7,000円）と民間児童クラブ利用料月額を比較しその差額を月額1,800円を上限として補助する。 なお、生活保護受給者は利用料の全額（上限12,000円）、児童扶養手当受給者は利用料の半額（上限6,000円）を補助する。

意図・成果

公立の児童育成センター育成料と民間児童クラブ育成料の較差を是正するため、民間児童クラブ利用者に対し補助を行い、経済的な負担の軽減を図るものである。児童育成センター育成料との差額を月額上限1,800円（Ｈ21：2,000円）までとしているため、較差が埋まっているという実感が薄く、保護者満足という点では不足していると思われる。 しかしながら、民間児童クラブ利用者にとって助成の有無は大きく、利用者の大半が対象となり、この助成があるが故に利用が継続できているという声も多く、一定の成果はあがっていると考える。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 民間児童クラブ利用者育成料補助対象者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 5,400 | 5,600 | 6,700 |
| | | 実績値 | 5,518 | 6,375 | |
| | | 達成度（%） | 102 | 114 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 民間児童クラブ利用児童の保護者に対し、児童育成センター育成料との差額の一部を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、安心して仕事ができる状態にする。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 540人の対象者がいたことから、留守家庭児童の放課後の居場所の提供、保護者の負担軽減及び就労支援に貢献できた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 民間児童クラブ利用児童の保護者へ公立児童育成センター育成料との差額の一部を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、安心して仕事ができる状態にする。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 606人の対象者がいたことから、留守家庭児童の放課後の居場所の提供、保護者の負担軽減及び就労支援に貢献できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 民間児童クラブ利用児童の保護者に対し、児童育成センター育成料との差額の一部を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、安心して仕事ができる状態にする。 | | | |
| 指標分析 | 放課後児童健全育成事業へのニーズの高まりから補助対象者数は年々増加している。多くの利用児童及び保護者の生活安定に寄与することができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 12,098,000 | 10,704,000 | 12,011,363 | 14,998,000 |
| | 人員 | 0.25 | 0.4 | 0.4 | 0.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6440 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：維持管理型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | こどもの家管理運営 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市学区こどもの家条例 | | |
| 事業期間 | 1986　～　- | 運営形態 | 指定管理者 |

事業概要

事業概要
学区こどもの家は、各小学校区の子どもと大人がふれあうことによって子どもの健全育成を図り、及び大人が健康づくりをする施設として43学区に設置している。　《学区こどもの家》　開館日　日曜日、祝日、年末年始を除く毎日　開館時間 午前10時～正午（土、長期休みを除く）（団体利用時間）　午後１時（土曜日は午前８時又は10時、長期休みは午前８時）～午後６時又は７時（子ども利用時間）　午後６時又は７時～午後10時（団体利用時間）　指導員　（令和３年４月現在 129名）　各施設 ３名

対象
学区の子ども及び住民

手段
施設の管理運営を、学区運営委員会に委託（指定管理者等）。児童の見守りや指導は市の指導員を配置している。

意図・成果
放課後の子どもたちの安全・安心な居場所と学区住民の健康づくりの場、交流の場として施設の有効活用を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 学区こどもの家施設数<br>単位：館 | 目標値（予測値） | 43 | 43 | 43 |
| | | 実績値 | 43 | 43 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | 学区こども家利用者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | - | - | 564,000 |
| | | 実績値 | - | 552,685 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 施設として法令の各保守点検業務を行うとともに、老朽化が進む中、修繕によって建物及び設備の延命を図り、また、運営委員会により適正な管理運営がなされ、利用者が安全で快適に施設を利用できるようにする。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 施設の経年劣化が進む中、適切に保守・点検・修繕を行い、学区運営委員会により適正な運営管理がなされた。新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館等の対応を行い利用者数は大幅に減少したが、利用者の安全を確保した。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 施設として法令の各保守点検業務を行うとともに、老朽化が進む中、修繕によって建物及び設備の延命を図り、また、運営委員会により適正な管理運営がなされ、利用者が安全で快適に施設を利用できるようにする。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 施設の経年劣化が進む中、適切に保守・点検・修繕を行い、学区運営委員会により適正な運営管理がなされた。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数は減少したが、利用者の安全を確保した。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 施設として法令の各保守点検業務を行うとともに、老朽化が進む中、修繕によって建物及び設備の延命を図り、また、運営委員会により適正な管理運営がなされ、利用者が安全で快適に施設を利用できるようにする。 | | | |
| 指標分析 | 令和３年度は、施設の省エネルギーを推進し、維持管理コストの削減を図ることを目的に13学区のこどもの家の照明器具をLED照明に更新し、これで43館全ての照明のLED化が完了した。また、老朽化に伴う空調機の取替えなどを行い、利用者が過ごしやすい環境を維持、改善した。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 180,152,000 | 179,393,000 | 127,131,145 | 196,321,000 |
| | 人員 | 2.3 | 1.45 | 1.75 | 1.6 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6694 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 子育て支援情報発信 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | - | | |
| 事業期間 | 2009　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
子育てに関する市の情報（支援制度や各種相談窓口、子育て関連施設など）をわかりやすく１冊の情報誌にまとめ、子育て家庭に配布する。また、妊婦及び０～３歳未満の子を持つ保護者とその家族を対象に、胎児や乳幼児の成長に合わせて、市が伝えたい子育て支援情報をメールで配信する。

対象
市内在住の妊婦及び子育て家庭

手段
・情報誌「子育てハンドブック」を4,700部（令和３年度）発行し、母子健康手帳交付時等に配布（配布場所：こども部、保健所、各支所等）・子育て応援すくすくメールの配信

意図・成果
子どもの成長に合わせて必要な情報を届けることで、妊娠・出産・育児への不安感、孤独感を軽減し、幸せな子育てへと繋げる。また、子育て支援サービスの情報をプッシュ型の手法により届けることで、つどいの広場や子育て支援の会など交流の場への参加を促し、孤立した子育てを防止する。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | メール登録者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 2,400 | 2,500 | 2,500 |
| | | 実績値 | 2,492 | 2,457 | |
| | | 達成度（%） | 104 | 98 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 2020年度版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 情報誌は、７月下旬に作成し、８月から配布を開始できた（母子健康手帳交付時）。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 2021年度リニューアル版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 2021年度リニューアル版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、7月から配布を開始できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 2022年度版の情報誌を民間事業者との協働により作成し、配布する。 | | | |
| 指標分析 | 情報誌については、計画通り作成し、配布することができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 2,177,000 | 2,221,000 | 2,153,844 | 3,863,000 |
| | 人員 | 0.35 | 0.4 | 0.65 | 0.3 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6798 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 子ども会事業補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市子ども会事業費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 1998　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
　次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、各地域において組織される子ども会活動の活性化を図るとともに、安心して子ども会活動を行うことができる環境を整えることを目的に、岡崎市子ども会育成者連絡協議会の実施する事業に対し補助を行う。

対象
　岡崎市子ども会育成者連絡協議会、岡崎市地域子ども会 240単子（令和２年度末現在）

手段
　①子ども会活動の振興を目的とした事業、育成者の研修に要する経費、協議会の管理、運営に　係る経費等に対し2,150千円（上限）の定額補助を行う。　②子ども会活動に係る傷害、賠償責任保険料を予算の範囲内において補助する。

意図・成果
　子ども会活動を安心して行うことができる環境を整えることで、より活発な活動の展開が期待でき、子ども会活動の活性化を促すことにより、子どもが活動を通じて社会の一員として必要な知識、技能、態度を学び、かつ健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な経験を得る機会を提供する。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 子ども会活動団体数<br>単位：団体数 | 目標値（予測値） | 274 | 211 | 170 |
| | | 実績値 | 240 | 176 | |
| | | 達成度（%） | 88 | 83 | |
| | 安全共済会加入者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 岡子連及び地域子ども会に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、円滑に子ども会事業を行えるようにすることで、活発な子ども会活動を行える状態にすること。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | コロナ禍において事業の中止、縮小などを行ったが、必要な補助金支給による経済的負担の軽減により、子ども会事業の継続につながった。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 岡子連及び地域子ども会に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、円滑に子ども会事業を行えるようにすることで、安心・安全な子ども会活動を行える状態にすること。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | コロナ禍において事業の中止、縮小などを行ったが、必要な補助金支給による経済的負担の軽減により、子ども会事業の継続につながった。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 岡子連及び地域子ども会に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、円滑に子ども会事業を行えるようにすることで、安心・安全な子ども会活動を行える状態にすること。 | | | |
| 指標分析 | 経済的負担を軽減すること及び岡崎市子ども会育成者連絡協議会との連携により、安心・安全な子ども会活動の実施につながった。また子どもの心身の成長に大切な経験を得る機会を提供できた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 6,038,000 | 4,303,000 | 3,205,590 | 4,620,000 |
| | 人員 | 0.6 | 0.3 | 0.25 | 0.2 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6820 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 放課後対策 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | - | | |
| 事業期間 | 2008　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
　子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る必要があることから、文部科学省及び厚生労働省において両省連携の下、総合的な放課後対策を推進するため、「放課後子どもプラン推進事業」が実施された。「放課後子どもプラン推進事業」は、大きく「放課後子ども教室推進事業」（放課後の児童の居場所を広く提供する）と「放課後児童健全育成事業」（就労等による留守家庭児童の生活の場を提供する）に別れるが、本事業はそのうちの「放課後子ども教室推進事業」を実施するもので、放課後に過ごせる活動拠点を設け、地域の方の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行うものである。

対象
放課後子ども教室を実施している市内全47学区のこどもの家又は小学校屋内運動場を利用する児童

手段
　地域のボランティアの参画を得て、スポーツや文化活動の体験、伝承遊び、読み聞かせや自主学習などの活動を行う。　市にコーディネーターを置き、ボランティア参加を呼びかけ、協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行う。各館では、指導員が２名従事し、参加児童の活動支援や安全を確保する。○学区こどもの家等を利用した「放課後子ども教室」の実施（定員なし　自由参加）　平成21年７月開始（愛宕・常磐）、平成22年４月開始（根石・大樹寺・生平・奥殿・常磐東・恵田）、平成25年４月開始（細川・矢作南・六ツ美西部・六ツ美南部）、平成26年４月開始（井田・福岡・矢作東）、平成27年４月開始（梅園・男川・岡崎・竜美丘・矢作北・六ツ美北部）、平成28年４月開始（広幡・緑丘・羽根・美合・岩津・北野・小豆坂）、平成29年４月開始（竜谷・連尺・常磐南・秦梨・三島）、平成30年度開始（上地、本宿、六名、矢作西、大門、下山、夏山）、平成31年度開始（城南、六ツ美中部、山中、藤川、豊富、宮崎、形埜）　市内全47小学区で実施

意図・成果
地域での放課後における子どもたちの安全・安心な拠点を整備し、子供たちが健やかに育まれる環境づくりに寄与する。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 放課後こども教室開設施設数<br>単位：館 | 目標値（予測値） | 47 | 47 | 47 |
| | | 実績値 | 47 | 47 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | 利用者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | - | - | 470,000 |
| | | 実績値 | - | 426,395 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 地域の交流ボランティアの参画を得て、地域社会全体で児童を見守り、児童の放課後の活動拠点を提供する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 全小学校区において、学区こどもの家及び小学校屋内運動場一室で放課後こども教室を開設した。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数は大幅に減少したが、地域のボランティアの参画を得て、児童に活動拠点を提供できた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 地域の交流ボランティアの参画を得て、地域社会全体で児童を見守り、児童の放課後の活動拠点を提供する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 全小学校区において、学区こどもの家及び小学校屋内運動場一室で放課後こども教室を開設した。新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した利用者数が平年水準まで戻り、利用する児童に放課後の活動拠点を提供できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 地域の交流ボランティアの参画を得て、地域社会全体で児童を見守り、児童の放課後の活動拠点を提供する。 | | | |
| 指標分析 | 市内全47小学校区にて放課後こども教室を実施し、児童の放課後の活動拠点を提供することができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 171,478,000 | 180,138,000 | 202,545,868 | 210,529,000 |
| | 人員 | 12.27 | 211.05 | 228.8 | 1.9 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6694 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助業務 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2022　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、留守家庭児童を対象とした放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員等の処遇改善に要する費用に対して補助を行う。

対象
民間児童クラブ 13クラブ（令和３年度末現在）

手段
放課後児童クラブに勤務する常勤職員の令和４年２月からの賃上げに必要な経費に対し、上限1人当たり月額11,000円（国10/10）の補助を行う。

意図・成果
放課後児童支援員等の処遇改善のため実施する。
処遇改善を実施することで放課後児童支援員等が確保しやすくなり、放課後児童クラブの運営の安定化につながる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 対象常勤職員<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 0 | 0 | 17 |
| | | 実績値 | 0 | 17 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | 0 | 0 | 0 |
| | | 実績値 | 0 | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | - | | | |
| | 2020年度達成結果 | - | | | |
| | 2021年度達成基準 | 放課後児童支援員等が確保でき、民間児童クラブの事業の安定を図ることで留守家庭児童の安全で安心な居場所を確保し、保護者が安心して仕事等ができる状態を提供する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 放課後児童支援員等が確保でき、民間児童クラブの事業の安定を図ることで留守家庭児童の安全で安心な居場所を確保し、保護者が安心して仕事等ができる状態を提供することができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 放課後児童支援員等が確保でき、民間児童クラブの事業の安定を図ることで留守家庭児童の安全で安心な居場所を確保し、保護者が安心して仕事等ができる状態を提供する。 | | | |
| 指標分析 | 放課後児童支援員等が確保でき、民間児童クラブの事業の安定を図ることで留守家庭児童の安全で安心な居場所を確保し、保護者が安心して仕事等ができる状態を提供できた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 0 | 374,000 | 2,640,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 0.1 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部こども育成課 | 連絡先 | 23-6798 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 遺児手当支給 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市遺児手当条例 | | |
| 事業期間 | 1971　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
岡崎市遺児手当条例に基づき、両親又は父親もしくは母親がいない（父又は母が重度障がい者を含む）18歳到達年度末までの児童の養育者に手当を支給する。
ひとり親家庭の経済的な支援を目的とし、県の遺児手当に準じて昭和46年4月から実施している。（岡崎市遺児手当条例）制度創設当初は、義務教育終了までの児童一人につき月額1,000円（二人目以降500円）であったが、手当額や対象児童の年齢について度重なる改正を経て、平成12年度から現行と同じ基準としている。
平成30年度において支払回数を年３回から年６回に見直すため岡崎市遺児手当条例を一部改正し、支給制限の適用期間を11月から翌年10月とし、令和元年11月以降から２カ月分を奇数月に支給することとなった。

対象
両親又は父親もしくは母親のいない（父又は母が重度障がい者を含む）18歳到達年度末までの児童の養育者で所得が一定以下の市民
延べ対象児童数
令和２年度実績 45,864人
令和３年度実績 44,599人

手段
認定請求等の受付、調査、入力、決定、手当の支給
児童１人月額　2,500円

意図・成果
ひとり親家庭の児童の養育者の経済的負担を軽減し、児童の福祉の増進を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与している。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与している。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定に寄与している。 | | | |
| 指標分析 | 離婚、転入等発生事由にかかる認定や婚姻、転出等消滅事由にかかる消滅等、対象者への案内が適正にできている。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 150,283,000 | 114,660,000 | 111,497,500 | 113,460,000 |
| | 人員 | 2.35 | 1.95 | 1.1 | 1.5 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6749 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 母子家庭等就業自立支援 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱(厚生労働省) | | |
| 事業期間 | 2004　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部委託） |

事業概要

事業概要
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、国が母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱を定めている。
母子家庭の母等は、十分な準備のないまま就業することになり、生計を支える十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多い。そこで、就業相談から就業情報の提供などの一貫したサービス提供等を実施するセンター事業を県、指定都市、中核市が実施主体となり実施するとしている。
愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が、事業を効率的且つ広域的に実施するために、合同で母子家庭等就業自立支援センター事業を実施し、母子家庭の母等の就業を促進するための就業相談及び就業支援講習会の実施、就業情報の提供等を行う。

対象
母子家庭の母等(母子家庭の母、寡婦、養育相談と一部の講習会のみ父子家庭の父)

手段
愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で愛知県母子寡婦福祉連合会に母子家庭等就業自立支援センター事業を委託し、国の要綱で定める母子家庭の母等の就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等を行う。
岡崎市の母子・父子自立支援員は就業自立支援センターと連携を取り、事業の円滑な運営に資する。また、愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)、就業自立支援センターの担当者会議を開催し、事業運営等について検討する。

意図・成果
愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で母子家庭等就業自立支援センター事業を実施することにより、事業を効率的且つ広域的に実施することができ、母子家庭の母等の就業支援や自立促進に貢献している。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市)が合同で、愛知県母子寡婦福祉連合会に事業を委託。就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などを効率的且つ広域的に実施するため、会議などを通じ検討、実施する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 国の実施要綱に基づき、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などの就業自立支援センターとして必要な事業を、効率的且つ広域的に実施した。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で愛知県母子寡婦福祉連合会に事業を委託。就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などを効率的且つ広域的に実施するため会議等を通じ検討、実施する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 国の実施要綱に基づき、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などの就業自立支援センターとして必要な事業を、効率的且つ広域的に実施した。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 愛知県、名古屋市、中核市(岡崎市、豊田市、豊橋市、一宮市)が合同で愛知県母子寡婦福祉連合会に事業を委託。就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などを効率的且つ広域的に実施するため会議等を通じ検討、実施する。 | | | |
| 指標分析 | 就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供などを効率的且つ広域的に実施でき、母子家庭の母等の就業自立支援策として役立った。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 1,493,000 | 1,495,000 | 1,539,597 | 1,537,000 |
| | 人員 | 0.1 | 0.5 | 0.55 | 0.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6749 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金支給 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法、自立支援教育訓練給付金事業実施要綱(厚生労働省) | | |
| 事業期間 | 2005　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
国の就業支援を柱とした母子家庭等に対する総合的な自立支援策の一環として、母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するもので、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立支援教育訓練給付金事業実施要綱により実施する事業である。
母子及び父子並びに寡婦福祉法で定める母子・父子自立支援員が、母子家庭の母及び父子家庭の父から事前に相談を受け、対象となる講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など)の受講料の６割に相当する額（上限・下限有り。)の自立支援教育訓練給付金を支給する。
ただし、雇用保険制度から一般教育訓練給付金・特定一般教育訓練給付金・専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる者は、自立支援教育訓練給付金との差額分を支給する。

対象
母子家庭の母・父子家庭の父

手段
母子・父子自立支援員に事前に受講相談をし、対象となる教育訓練(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座)給付金受講対象講座の指定を受ける。
指定講座を修了した母子家庭の母及び父子家庭の父の内、雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができない者は、受講料の６割に相当する額（上限・下限有り。)の自立支援教育訓練給付金が支給され、雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができる者には、自立支援教育訓練給付金との差額分を支給する。

意図・成果
母子家庭の母及び父子家庭の父を対象とし、就業のための能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 給付金受講対象講座の受付人数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 11 | 10 | 10 |
| | | 実績値 | 6 | 11 | |
| | | 達成度（%） | 55 | 110 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進できた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立を促進する。 | | | |
| 指標分析 | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい経済情勢や社会情勢などから、就職を希望してもより高度な資格を求められたり、就労環境が希望と異なることなどにより、就業することが困難となっている。制度を利用し資格を取得することで求職活動において有利となり、自立の助長に繋がる。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 427,000 | 624,000 | 513,662 | 1,262,000 |
| | 人員 | 0.1 | 0.35 | 0.35 | 0.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6749 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 母子・父子家庭自立支援高等職業訓練促進給付金支給 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法、高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱(厚生労働省) | | |
| 事業期間 | 2005　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
国の就業支援を柱とした母子家庭等に対する総合的な自立支援策の一環として、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業をより効果的に促進するためのものであり、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱により実施する事業である。
母子及び父子並びに寡婦福祉法で定める母子・父子自立支援員が、母子家庭の母及び父子家庭の父から事前相談を受け、対象となる養成機関において１年以上のカリキュラムを修業する期間の全期間（上限４年）について訓練促進給付金を支給する。平成26年10月１日から父子家庭の父にも支給できることとなった。
平成31年度から資格取得のために４年課程が必要となる者等を対象に、支給期間の上限を36月から48月に拡充及び修学期間の最終年限１年間について40,000円増額となった(対象となる訓練資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等）。
令和３年度及び令和４年度限りの措置として、６月以上のカリキュラムを必要とする民間資格（デジタル分野の資格や講座、Ｗｅｂクリエイター等）の取得の場合も給付対象として拡充した。

対象
児童扶養手当の支給を受けている又は、同様の所得水準である母子家庭の母及び父子家庭の父

手段
母子・父子自立支援員が事前に受講相談を受け、対象となる高等職業訓練養成機関において１年以上の受講期間の一定期間について、母子家庭の母及び父子家庭の父に高等職業訓練促進給付金を支給する（上限４年間）。
支給額は、非課税世帯は月額100,000円、課税世帯は月額70,500円を支給。（修学期間の最終年限１年間について40,000円を増額）

意図・成果
母子家庭の母及び父子家庭の父を対象とし、就業のための能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 就業率<br>単位：% | 目標値（予測値） | 100 | 100 | 100 |
| | | 実績値 | 100 | 100 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | 制度を利用し就業した人数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の高等職業訓練の資格取得中の経済的負担の軽減、安定した修業環境を提供し、自立を促進する | | | |
| | 2020年度達成結果 | 自立を目指す母子家庭の母の経済的負担の軽減、安定した修業環境の提供に寄与した。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の高等職業訓練の資格取得中の経済的負担の軽減、安定した修業環境を提供し、自立を促進する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 自立を目指す母子家庭の母の経済的負担の軽減、安定した修業環境の提供に寄与した。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の高等職業訓練の資格取得中の経済的負担の軽減、安定した修業環境を提供し、自立を促進する。 | | | |
| 指標分析 | 修業期間が１年以上で、修業する全期間（上限４年）について高等職業訓練促進給付金を支給する。受講修了者数が変動するため制度を利用し就業した人数が年度により増減するが、受講者の受講修了後の高い就業率が維持できている。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 10,281,000 | 6,583,000 | 6,944,000 | 13,644,000 |
| | 人員 | 0.15 | 0.35 | 0.35 | 0.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6749 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 母子・父子相談 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法 | | |
| 事業期間 | -　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
母子及び父子並びに寡婦福祉法により定められた母子・父子自立支援員が、母子・父子家庭等に対する相談窓口となり、面談等を通し、母子・父子家庭等の自立に必要な情報提供や指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援として、自立支援教育訓練給付金などの案内や受付を行う。
面談等により相談内容を適確に捉え、母子・父子家庭等に関する様々な施策の適用や案内をしていくための基本的な業務である。

対象
母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦

手段
母子・父子自立支援員が母子・父子家庭等に対する相談窓口となり、面談等を通し、母子・父子家庭等の自立に必要な情報提供や指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援としての貸付や自立支援給付金などの案内や受付を行う。
また、国の会議などの情報を取得し、適正な相談業務を実施する。

意図・成果
母子・父子自立支援員による相談を通じ、母子・父子家庭等の抱える問題の解決の手助けをし、福祉の増進に資する。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 母子家庭等相談件数<br>単位：件 | 目標値（予測値） | 900 | 1,000 | 1,000 |
| | | 実績値 | 1,117 | 1,139 | |
| | | 達成度（%） | 124 | 114 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 母子・父子自立支援員による相談を通じ、母子・父子家庭等の抱える問題の解決の手助けをし、必要に応じ他の関係機関を紹介する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 厳しい経済情勢や社会情勢を反映し、相談内容が複雑・深刻化し、対応に時間がかかる傾向が見られたが、適確な相談対応ができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 母子・父子自立支援員による相談を通じ、母子・父子家庭等の抱える問題の解決の手助けをし、必要に応じ他の関係機関を紹介する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 厳しい経済情勢や社会情勢を反映し、相談内容が複雑・深刻化し、対応に時間がかかる傾向が見られたが、適確な相談対応ができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 母子・父子自立支援員による相談を通じ、母子・父子家庭等の抱える問題の解決の手助けをし、必要に応じ他の関係機関を紹介する。 | | | |
| 指標分析 | 就労や生活保護に関する相談についての簡易的な内容も件数に含める。相談内容は主に貸付であるが、複雑で深刻なものになっている。経済情勢や社会情勢により相談件数が増減するため、指標の予想が困難である。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 6,089,000 | 5,805,000 | 6,180,522 | 6,312,000 |
| | 人員 | 0.15 | 0.55 | 0.55 | 0.7 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6749 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 高等学校卒業程度認定試験合格支援 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） | | |
| 事業期間 | 2016　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親及び子をより良い条件で就職や転職につなげるために、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して学び直しを支援する事業である。
・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について（平成27年度４月10日雇児発0410第５号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）

対象
ひとり親家庭の親及び子（20歳未満の児童を扶養している親）

手段
・母子・父子自立支援員に事前に受講相談をし、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す受講対象講座の指定を受ける。
・受講開始時に受講費用の30%（上限75,000円）に相当する額を支給し、受講修了時に受講費用の10%（受講開始時と合わせて上限100,000円）に相当する額を支給する。
・受講修了日から逆算して、２年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合は、受講費用の20%に相当する額を支給する。ただし、受講開始時、受講修了時と合格時の給付金の合計が150,000円を超える場合は、150,000円とする。

意図・成果
ひとり親家庭の親及び子の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業へつなげる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 講座の受講者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 2 | 1 | 1 |
| | | 実績値 | 0 | 0 | |
| | | 達成度（%） | 0 | 0 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子の高等学校卒業程度認定試験に合格するための学び直しを支援し、自立に向けた可能性を促進する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 講座の目標受講者には到達してないが、事前相談はあった。しかし、受講費用がかかりすぎるため断念。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子の高等学校卒業程度認定試験に合格するための学び直しを支援し、自立に向けた可能性を促進する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 事前相談は１件あったが、指定講座の受講までには至らなかった。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子の高等学校卒業程度認定試験に合格するための学び直しを支援し、自立に向けた可能性を促進する。 | | | |
| 指標分析 | 就職を希望してもより高度な資格を求められる社会情勢などから、高度な資格と同様に高等学校卒業程度認定資格をこの制度を利用して取得することで、今後の求職活動において有利である。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 0 | 0 | 150,000 |
| | 人員 | 0.1 | 0.3 | 0.2 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6749 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | すくすく赤ちゃん特別支援金支給 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 子育てを支援する生活環境の整備 |
| 根拠法令要綱 | すくすく赤ちゃん特別支援金支給事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2021　～　2022 | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
新型コロナウイルス感染症が市民にもたらす影響の長期化が見込まれる中、妊娠期間を経て出生した新生児を抱える世帯の経済的負担を軽減し支援するため、「令和３年４月２日以降に生まれた新生児」を対象に5万円の支援金を支給する。

対象
令和３年４月２日から令和５年４月１日までの間に生まれ、出生により本市に住民登録をした新生児を養育する父又は母で、申請日時点で本市に住民登録のある市民

手段
申請書の受付、審査、入力、決定、特別支援金の支給
新生児１人につき　50,000円

意図・成果
コロナ禍の不安の中で生まれた新生児の健やかな成長を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | - | | | |
| | 2020年度達成結果 | - | | | |
| | 2021年度達成基準 | すくすく赤ちゃん特別支援金の周知、案内が行われ、適正な支給ができている。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 市政だよりやすくすくメールによる広報、対象者への申請案内の送付による周知を行い、また、未申請者には申請勧奨通知を送付し、電話で申請確認することにより、周知、案内が徹底され、適正な支給ができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | すくすく赤ちゃん特別支援金の周知、案内が行われ、適正な支給ができている。 | | | |
| 指標分析 | 市政だより等の広報周知、未申請者への案内の徹底により、受給を希望される対象者への適正な支給を行うことができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 0 | 131,058,434 | 160,615,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 1 | 1.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6852 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 子どもの生活・学習支援 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 生活困窮者自立支援法第７条第２項、岡崎市子どもの学習支援事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2015　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

**事業概要**

事業概要
生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮状態にある家庭の子どもに対して、学習・生活の支援を実施する。（法的任意業務）

対象
生活保護世帯、相談支援機関及びスクールソーシャルワーカーの支援世帯、児童扶養手当受給世帯の小５～中３の児童及びその保護者。

手段
対象者の学習習慣を定着させ基礎的な学力向上を図るための学習指導、高校進学等を目的とした対象者への進路相談、対象者に対する学習・生活相談などを実施する。

意図・成果
生活困窮家庭の子どもを対象に学習支援を実施し、学び直しの機会の提供や将来的な就労への準備支援、貧困の連鎖の防止等を図る。

**指標**

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 参加者進学率<br>単位：% | 目標値（予測値） | 94 | 100 | 100 |
| | | 実績値 | 100 | 97 | |
| | | 達成度（%） | 106 | 97 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 参加者それぞれの学力等に応じた学習指導等の各種事業を実施することにより、参加した中学３年生の高等学校等への進学率を向上させる。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 年間を通して生活困窮世帯の子ども達に学習や生活に関する支援を行い、参加者中の中学３年生31名について、31名を高等学校等への進学へ繋げることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 参加者それぞれの学力等に応じた学習指導等の各種事業を実施することにより、参加した中学３年生の高等学校等への進学率を向上させる。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 年間を通して生活困窮世帯の子ども達に学習や生活に関する支援を行い、参加者中の中学３年生40名について、39名を高等学校等への進学へ繋げることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 参加者それぞれの学力等に応じた学習指導等の各種事業を実施することにより、参加した中学３年生の高等学校等への進学率を向上させる。 | | | |
| 指標分析 | 参加者それぞれに合わせた学習支援を行うほか、居場所づくりとなるための行事開催、進学支援等の充実を図ることで、保護者への支援や子ども達の学習意欲の喚起、特に中学３年生については進学率の向上に繋がっていると考えられる。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 0 | 0 | 13,081,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 0 | 0.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部子育て支援室 | 連絡先 | 23-6852 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | ファミリー・サポート・センター | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子 育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 児童福祉法第６条の３第14項、第21条の９、岡崎市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2001　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

## 事業概要

事業概要
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）：地域において、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等をファミリー・サポート・センターの会員として組織化し、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業。

対象
ファミリー・サポート・センターの会員及び会員の子ども
援助会員：岡崎市在住で、自宅で子どもを預かれるかた
依頼会員：岡崎市在住又は在勤で、小学生以下の子どもを養育しているかた

手段
・センターの業務：会員募集、入退会管理、相互援助活動の連絡調整、援助会員に対する講習会の開催、会員同士の交流会の開催
・具体的な流れ
①依頼会員からセンターへ援助依頼の申し込み
②センターから援助会員へ援助協力を依頼
③事前打ち合わせ（会員同士）
④援助会員の自宅にて子どもの預かりの実施（援助は送迎のみでも可）
⑤預かり終了、依頼会員→援助会員へ報酬の支払い

意図・成果
保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能を強化する。

## 指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | ファミリー・サポート・センター利用件数<br>単位：件 | 目標値（予測値） | 9,200 | 9,950 | 10,700 |
| | | 実績値 | 7,619 | 7,999 | |
| | | 達成度（%） | 83 | 80 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進が図られている。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進が図られている。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 保育園や学童保育ではカバーしきれない所用がある保護者に対して、子育ての援助が可能な会員を紹介することにより、保護者の負担軽減と児童福祉の増進を図る。 | | | |
| 指標分析 | 子育て支援メニューのひとつとして、必要とする保護者の負担軽減と児童福祉の増進が図られている。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 718,611 | 532,141 | 496,165 | 616,000 |
| | 人員 | 1 | 1.05 | 1.25 | 0.8 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-6745 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 養育支援訪問 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子 育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 児童福祉法第６条の３第５項、第21条の９、第21条の10の2、岡崎市養育支援訪問事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2007　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施結果や母子保健事業、保健医療の連携体制に基づく情報提供及び関係機関からの連絡・通告等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を実施することにより、家庭における適切な児童の養育を行なえるようにする。

対象
・妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望する家庭
・若年の夫婦、妊婦健康診査未受診及び望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
・出産後間もない時期（概ね１年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
・食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
・公的な支援につながっていない児童（健診未受診、未就学児で園等に所属していない）のいる支援を必要とする家庭
・児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭

手段
・（直営）専門職訪問相談支援事業
保健師等の訪問による育児指導、栄養指導及び養育者の身体的・精神的な悩みに対する相談等
・（委託）養育支援ヘルパー派遣事業
ヘルパーの派遣による家事等の援助
・（委託）家庭訪問型子育て支援事業
子育て経験者の訪問による協働での家事・育児の援助

意図・成果
養育者の不安の軽減、適切な養育環境の確保、虐待の未然防止

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 専門職訪問相談支援事業<br>訪問件数<br>単位：回 | 目標値（予測値） | 240 | 240 | 240 |
| | | 実績値 | 295 | 258 | |
| | | 達成度（%） | 123 | 108 | |
| | 養育支援ヘルパー派遣事業<br>派遣件数<br>単位：回 | 目標値（予測値） | 120 | 120 | 120 |
| | | 実績値 | 138 | 113 | |
| | | 達成度（%） | 115 | 94 | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 定期的な課題の明確化、達成目標の設定、支援期間ごとの評価、評価に基づく支援内容の見直しを対象家庭とともに取り組み、家庭の状況に応じた柔軟な対応により効果的な事業運営を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 引き続き継続支援の必要な家庭について目標達成に向けた支援を実施し、家庭の状況に応じた柔軟な対応により効果的な事業運営を図ることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 定期的な課題の明確化、達成目標の設定、支援期間ごとの評価、評価に基づく支援内容の見直しを対象家庭とともに取り組み、家庭の状況に応じた柔軟な対応により効果的な事業運営を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 引き続き継続支援の必要な家庭について目標達成に向けた支援を実施し、家庭の状況に応じた柔軟な対応により効果的な事業運営を図ることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 定期的な課題の明確化、達成目標の設定、支援期間ごとの評価、評価に基づく支援内容の見直しを対象家庭とともに取り組み、家庭の状況に応じた柔軟な対応により効果的な事業運営を図る。 | | | |
| 指標分析 | 引続き継続支援の必要な家庭については、支援目標の達成ができた。複雑な家庭背景を有する家庭が多く、訪問支援受入れの同意を得ることが難しい世帯が一定数あるが、ねばり強く説得することで本事業へとつなげ、児童の養育環境について改善を図っていく。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 501,314 | 763,394 | 598,025 | 964,000 |
| | 人員 | 1.45 | 1.7 | 2.25 | 1.7 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-6745 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 子育て短期支援 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子 育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 児童福祉法第６条の３第３項、第21条の9、岡崎市子育て短期支援事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 1995 ～ - | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

## 事業概要

事業概要
保護者の疾病や仕事等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、又は保護者の育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童福祉施設又は里親等において一定期間（原則７日以内。必要に応じて延長可。）児童の養育・保護を行う。

対象
市内に住所を有し、疾病等により一時的に家庭での養育が困難となった保護者とその児童

手段
・手続きの流れ
①登録：面接で保護者の状況やニーズを把握（アセスメント）する。
②申請：マッチングにより受け入れ先施設等を決定する。
③決定：原則として保護者が施設等まで送迎→原則７日以内で保護。必要に応じて期間延長。
④解除：原則として保護者が施設等まで送迎
⑤利用料決定：納付書により納入。→未納の場合、保護者の同意により児童手当から控除。

意図・成果
家庭での子育て支援と、保護者の身体的・精神的負担の軽減

## 指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 子育て短期支援利用延日数<br>単位：日 | 目標値（予測値） | 90 | 90 | 90 |
| | | 実績値 | 82 | 79 | |
| | | 達成度（%） | 91 | 88 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | サービス提供が適切に実施できるよう、面接による状況把握を十分行うとともに、保護者の身体的・精神的な負担を軽減するための活用も積極的に行う。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 面接により家庭の状況を把握し、児童にとって短期入所が最も適した方法かどうかを判断した上で支援を実施した結果、子育て世代の育児負担の軽減につながった。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | サービス提供が適切に実施できるよう、面接による状況把握を十分行うとともに、保護者の身体的・精神的な負担を軽減するための活用も積極的に行う。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 面接により家庭の状況を把握し、児童にとって短期入所が最も適した方法かどうかを判断した上で支援を実施した結果、子育て世代の育児負担の軽減につながった。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | サービス提供が適切に実施できるよう、面接による状況把握を十分行うとともに、保護者の身体的・精神的な負担を軽減するための活用も積極的に行う。 | | | |
| 指標分析 | 母の育児疲れやひとり親家庭における保護者の仕事を理由にした家庭の利用が多く、母の出産・病気入院による利用もあるなど、子育ての支援者が身近にいない養育者にとっては事業効果が得られた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 261,300 | 643,400 | 531,700 | 1,079,000 |
| | 人員 | 0.2 | 0.3 | 0.35 | 0.6 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-6745 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 乳児家庭全戸訪問 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子 育ちプラン | 基礎事業名 | 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進 |
| 根拠法令要綱 | 児童福祉法第6条の3第4項、第21条の10の2、第21条の10の3、 | | |
| 事業期間 | 2009 ～ - | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要

平成20年の児童福祉法等の一部改正により、平成21年４月から児童福祉法に規定する事業となっている。生後４か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の把握し、育児等に関する不安や悩みに応じ助言する。支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。乳児のいる家庭と地域社会をつなぎ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。また、子育ての負担感、孤立感を軽減することにより、虐待の防止にもつながる重要な意義を有している。

対象

市内に住所を有する生後４か月までの乳児のいる家庭

手段

１　住民基本台帳から生後４か月までの乳児のいる家庭を把握し、訪問案内を個別通知する。里帰り等で長期不在の場合など、生後４ヶ月を経過しても訪問が必要な場合は対象とする。

２　里帰り先での訪問希望については、里帰り市区町村に訪問依頼をする。

３　訪問員（保育士等５名）が家庭訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況と養育環境の把握、育児相談等に対応する。

４　訪問の内容及び質を一定に保つための訪問員研修を適宜実施する。

５　不在家庭は２度以上訪問を実施し、確認が取れない家庭は、虐待担当係（児童相談係）と連携する。

６　毎月１回、家庭児童課母子保健係（必要に応じて児童相談係）と健康増進課母子事業係及び母子支援係で担うケース支援会議（家庭児童課主管）で、支援が必要と判断される家庭への対応などを検討(緊急と思われるケースは随時連携をとり対応)し、切れ目ない支援を実施する。

意図・成果

訪問員が子育てに関する情報の提供や相談対応することにより、育児に対する悩みや不安の軽減及び乳児家庭の孤立化を防止し、健全な育成環境を確保することができる。また、心身の状況及び養育環境を把握することで、虐待の発生予防のフィルターのひとつとして機能することが期待できる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 訪問率<br>単位：% | 目標値（予測値） | 98 | 99 | 99 |
| | | 実績値 | 99 | 99 | |
| | | 達成度（%） | 101 | 100 | |
| | 訪問人数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供、養育環境の把握、助言を行う。(新生児・低出生体重児等で保健所が訪問指導を行った家庭を除く。) | | | |
| | 2020年度達成結果 | ２度以上の不在、訪問拒否などがあったが、不在連絡票や丁寧な事業の説明や翻訳記載などにより、訪問実施に努め、高い訪問率となった。訪問できなかった家庭や気になる家庭は、ケース対応会議で保健所等に引き継いだ。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供、養育環境の把握、助言を行う。保健所に医療機関連絡票があった家庭は情報共有をし、必要に応じて保健師や助産師が対応する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 丁寧に事業の説明をし、高い訪問率となった。訪問できなかった家庭や気になる家庭は、ケース支援会議で保健所等に引き継いだ。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供、養育環境の把握、助言を行う。ハイリスク家庭は必要に応じて保健師や助産師が対応する。保健所と連携し、継続支援が必要な家庭は保健所等に引き継ぐ。 | | | |
| 指標分析 | コロナの影響で訪問拒否となった家庭があったが、高い訪問率を達成しており乳児の健全な育成環境の確保に貢献できている。訪問拒否家庭については保健部等と連携し、全ての児童の状況確認に努める必要がある。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 16,248,840 | 15,954,950 | 15,085,058 | 15,608,000 |
| | 人員 | 2.15 | 6.2 | 5.85 | 4.7 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-7683 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 家庭児童相談 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子 育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 児童福祉法第10条の２、第25条の2、児童虐待の防止防止等に関する法律、子ども・子育て支援法第59条第１号、岡崎市こんにちはおかざきっ子訪問事 | | |
| 事業期間 | -　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
・家庭児童相談室の運営
・子ども家庭総合支援拠点の運営
　児童及びその保護者、妊産婦のあらゆる問題に関する相談に応じ、様々な関係機関と連携し、児童及びその保護者、妊産婦に対する指導・助言を含めた支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生予防にも努める。
・要保護児童対策地域協議会及び要保護児童対策調整機関の運営
　関係機関で構成された協議会において、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。
・利用者支援事業の実施
　子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。
・こんにちわおかざきっ子訪問事業の実施
　保健・福祉サービスを受けていない子どものいる家庭に訪問を実施し、保護者及び子どもの心身の様子及び養育環境を把握するとともに、把握した状況に応じた必要な対策を実施する。

対象
児童及びその保護者、妊産婦並びに行政・警察・教育・福祉等の関係機関

手段
・家庭相談員、虐待対応専門員、子ども家庭支援員、心理担当支援員等による相談、指導、助言
・要保護児童及びその保護者への継続支援、関係機関等とのネットワークによる支援
・ハイリスク家庭の積極的な把握
・児童虐待防止啓発事業の実施
　子どもの暴力防止プログラム（ＣＡＰプログラム）
・子どもの所属機関向け講習会の実施
・要保護児童・ＤＶ対策協議会代表者会議（年１回）、実務者会議（月１回）及び個別ケース検討会議（必要時）の開催

意図・成果
・児童及びその保護者の精神的安定と適切な養育環境の確保
・児童虐待に対する発生予防・早期発見・早期対応

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 家庭児童相談受付件数<br>単位：件 | 目標値（予測値） | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | 実績値 | 1,044 | 1,056 | |
| | | 達成度（%） | 104 | 106 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 引き続き虐待通報に対する適切な対応とともに、要保護児童等に対する切れ目のない支援に努める。また、居住実態が把握できないハイリスク家庭、要保護児童等への早期発見・対応と虐待の発生予防の取組も強化していく。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 虐待通報に対する児童の安全確認を徹底するとともに、関係機関との連携により適切な支援に努めた。また、引き続き児童虐待防止啓発事業の実施を推進し、ハイリスク家庭の積極的な掘り起しに取り組んだ。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 引き続き虐待通報に対する適切な対応とともに、要保護児童等に対する切れ目のない支援に努める。また、居住実態が把握できないハイリスク家庭、要保護児童等への早期発見・対応と虐待の発生予防の取組も強化していく。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 虐待通報に対する児童の安全確認を徹底するとともに、関係機関との連携により適切な支援に努めた。また、引き続き児童虐待防止啓発事業の実施を推進し、ハイリスク家庭の積極的な掘り起しに取り組んだ。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 引き続き虐待通報に対する適切な対応とともに、要保護児童等に対する切れ目のない支援に努める。また、居住実態が把握できないハイリスク家庭、要保護児童等への早期発見・対応と虐待の発生予防の取組も強化していく。 | | | |
| 指標分析 | 居住実態が把握できないハイリスク家庭、要保護児童等への早期発見・対応について、児童相談所を始めとした様々な関係機関との連携により適切に対応することができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 12,635,672 | 15,680,370 | 14,377,119 | 16,408,000 |
| | 人員 | 4.8 | 6.59 | 8.4 | 6.6 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-6745 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 母子生活支援施設措置委託 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子 育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 児童福祉法第23条 | | |
| 事業期間 | -　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
児童福祉法第23条の規定に基づき、子どもを養育することが十分にできない状況にある母子世帯（ＤＶや離婚等による居所喪失を含む。）を母子生活支援施設に保護し、自立に向けた生活支援等を行っている。
母子生活支援施設（児童福祉法第38条）：配偶者のない女子又はこれに準ずる女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設

対象
市外を含む母子生活支援施設での保護を必要とする母子家庭

手段
市外を含む母子生活支援施設での保護を行い、施設と連携して母子が自立するために必要と思われる様々な支援を行う。
具体的には、各種手当、母子寡婦福祉資金、生活保護等の福祉施策の活用並びに転校や保育園への入園、就学援助など、子供に関する各種制度の案内や手続きの支援を行う。
また、離婚等に係る法テラスの活用の他、各種制度の情報を提供し、必要に応じて手続き時の同行支援等を行う。

意図・成果
母子の安全かつ健全な養育環境の確保と社会的自立の促進

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 措置延月数<br>単位：月 | 目標値（予測値） | 110 | 97 | 89 |
| | | 実績値 | 97 | 89 | |
| | | 達成度（%） | 88 | 92 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所が共通認識のもとに自立計画を作成し、母子の自立に向けた就労、生活及び養育等に係る支援を実施する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所の三者協議によって自立目標を共有し、母子の求める支援を適切に提供することができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所が共通認識のもとに自立計画を作成し、母子の自立に向けた就労、生活及び養育等に係る支援を実施する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所の三者協議によって自立目標を共有し、母子の求める支援を適切に提供することができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 児童の養育に欠ける母子世帯を施設に保護し、自立を求める母子、支援を行う施設及び福祉事務所が共通認識のもとに自立計画を作成し、母子の自立に向けた就労、生活及び養育等に係る支援を実施する。 | | | |
| 指標分析 | 本人・施設・措置機関による三者協議を行うことにより、世帯の抱える課題の整理・自立目標が共有され、必要に応じた適正な支援を講じられることができ、社会的自立につながった。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 44,868,735 | 38,414,579 | 38,898,460 | 37,920,000 |
| | 人員 | 1.4 | 1.4 | 1.4 | 1.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-6776 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | ＤＶ・家庭相談 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | ＤＶ対策基本計画 | 基礎事業名 | 配偶者・パートナー等からのあらゆる暴力の根絶 |
| 根拠法令要綱 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、岡崎市男女共同参画の推進及び多様な性を尊重する社会を実現するための条例 | | |
| 事業期間 | 2011　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
ＤＶに関して、平成13年４月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること並びに国及び地方公共団体に、ＤＶの未然防止と被害者の保護を図る責務があることが明示された。
平成25年の法改正では、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及び被害者についても、法の適用対象とされることとなり、法律の名称が、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められた。
また、配偶者間で起こる暴力を子どもが目撃する面前ＤＶや、恐怖心から加害者の子どもへの虐待を制止することができないなど、児童虐待とＤＶが密接に関係する事例が増えていることから、令和2年の法改正では、児童虐待防止対策と配偶者からの暴力の被害者の保護対策の強化を図ることを目的に、児童相談所が相互に連携を図りながら協力するよう努めるべき関係機関であることと、被害者に同伴する家族も含めることが、法律上明文化された。
ＤＶ被害の相談の他、家庭や仕事、生き方や人間関係など、あらゆる相談に心理的なサポートや解決に向けた情報の提供を行い、相談者が自ら問題解決に向けて行動できるよう寄り添う。

対象
ＤＶ被害者、あらゆる悩みを持つ女性及び男性

手段
・ＤＶ相談　女性相談員による面接相談及び電話相談、男女不問
・女性相談　女性相談員による面接相談及び電話相談

・法律相談　女性のための弁護士による面接相談
・男性相談　委託業者による電話相談

意図・成果
相談者の悩みが軽減あるいは解消され、相談者が自ら問題解決に向けて行動できる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | ＤＶの延相談件数<br>単位：件 | 目標値（予測値） | 650 | 600 | 600 |
| | | 実績値 | 553 | 471 | |
| | | 達成度（%） | 85 | 79 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | ＤＶ被害者への適切な対応及び関係機関との緊密な連携による迅速かつ適切な支援施策の提供により、ＤＶ被害者の安全な環境が確保され、安心して自立を目指すことができている。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、面接によるDV相談は、前年度と比べて大幅に減少した。緊急避難を要するＤＶ被害者には、安全確保、自立支援を実施し、寄り添うことができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 被害者が相談の機会を逃すことのないよう相談窓口の更なる周知拡大を図り、適切な対応を継続するとともにＤＶ防止の啓発をする。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | ＤＶ相談のホームページを修正し、潜在化している被害者が、少しでも相談につながるよう努めた。緊急避難を要するＤＶ被害者には、安全確保、自立支援を実施し、寄り添うことができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 被害者が相談の機会を逃すことのないよう相談窓口の更なる周知拡大を図り、適切な対応を継続するとともにＤＶ防止の啓発をする。 | | | |
| 指標分析 | ＤＶの相談件数は減少した。国が令和２年４月に開設した「ＤＶ相談プラス」など、他の相談窓口を利用した相談者がいると考えられる。本市としては、被害者が相談の機会を逃すことのないよう相談窓口の周知を図り、個々の事案については、適切に対応していく。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 20,958,592 | 17,053,798 | 18,995,067 | 21,586,000 |
| | 人員 | 5.6 | 5.6 | 5.6 | 5.6 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-6776 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 産前産後家庭支援 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子 育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市産前産後ホームヘルプサービス事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2015 ～ - | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
平成27年度から妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の一つとして、妊娠中及び出産後間もない時期で体調不良等により、日中家族からの支援が受けられない方にヘルパー等を派遣して、家事や育児の支援を行う。

対象
市内に居住し、妊娠中（母子健康手帳交付後）から出産後６か月以内（多胎出産の場合は１年以内）において体調不良等で家事や育児が困難であり、かつ、昼間に家事や育児の手伝いをしてくれる人が他にいない養育者

手段
・ヘルパー等の派遣による家事・育児の援助
　家事に関する事：食事の準備及び後片づけ、衣類の洗濯補修、居室内の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、その他必要な家事援助
　育児に関する事：授乳介助、おむつ交換、沐浴介助、赤ちゃんの兄姉の世話、その他必要な育児援助
・利用回数等：１時間単位で１回２時間まで（１日の派遣回数は２回まで）
　　利用できる期間中合計60時間まで（多胎の場合は80時間まで）
・利用者負担金（１時間当たり）：生活保護世帯、市町村民税非課税世帯：　０円
　　その他の世帯　：　600円

意図・成果
妊娠中及び出産直後の養育者への身体的・精神的な負担の軽減と安定した育児環境の確保

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 利用実人数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 100 | 100 | 100 |
| | | 実績値 | 89 | 103 | |
| | | 達成度（%） | 89 | 103 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 妊娠中及び出産後間もない時期に、家族等から支援を受けられない方にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、母親の育児に対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 妊娠中及び出産後間もない時期に、家族等から支援を受けられない方にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、母親の育児に対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図ることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 妊娠中及び出産後間もない時期に、家族等から支援を受けられない方にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、母親の育児に対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 妊娠中及び出産後間もない時期に、家族等から支援を受けられない方にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、母親の育児に対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図ることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 妊娠中及び出産後間もない時期に、家族等から支援を受けられない方にヘルパー等を派遣し、家事や育児の支援を行う事により、母親の育児に対する身体的・精神的負担の軽減と安定した育児環境の確保を図る。 | | | |
| 指標分析 | 子育ての支援者が身近にいない養育者にとって事業効果が得られた。事業が周知され利用が増加しつつあるが、令和２年度は新型コロナウイルスの拡大による利用控えの影響もあり利用は減少した。しかし、令和３年４月から母子手帳交付窓口が家庭児童課に移管されたことにより、手帳交付時に当該制度の利用登録する方が増え、一定の事業ニーズはある。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 6,381,815 | 3,906,368 | 6,655,291 | 6,173,000 |
| | 人員 | 0.55 | 0.55 | 0.75 | 0.5 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-6745 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 妊産婦・乳幼児健康診査（家庭児童課） | | |
| 分野別指針 | 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり | | |
| 個別計画等 | 地域保健法等 | 基礎事業名 | 母性並びに乳幼児の健康の保持増進 |
| 根拠法令要綱 | 母子保健法第13条 | | |
| 事業期間 | 2021　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
母子保健法第13条に基づき、妊産婦及び乳児の健康の保持・増進並びに異常の早期発見や早期治療を図るため健康診査を実施する。
・妊婦健康診査：妊娠が良好な状態で経過するよう、異常の早期発見・保健指導を行う。
・産婦健康診査：産褥の確認、産後うつの予防や乳児期の虐待予防を図る。
・乳児健康診査：乳児の成長・発達及び健康状態を確認し、疾病や障がいの予防及び異常の早期発見をするために、２回実施する。

対象
妊産婦及び乳児

手段
１　母子健康手帳交付と併せて妊婦、産婦、乳児健康診査受診票を交付する。転入者については前市区町村で交付された受診票と交換する。
・妊婦健康診査：子宮頸がん検査1回、定期健診14回（双胎は19回）
・産婦健康診査：1回
・乳児健康診査：2回
２　妊産婦及び乳児健康診査は、愛知県医師会に委託し、対象者は受診票を使用して健康診査を受診する。県外受診は償還払い。
３　健康診査結果を確認し、必要に応じて保健指導を実施する。

意図・成果
健康診査を受けることで、健康の保持増進、疾病や障がいの早期発見・治療につながり、安心して健やかな妊娠・出産・子育てができる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 母子健康手帳の早期（妊娠週数１１週までの）交付率<br>単位：% | 目標値（予測値） | 0 | 94 | 94 |
| | | 実績値 | 0 | 96 | |
| | | 達成度（%） | - | 102 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | - | | | |
| | 2020年度達成結果 | - | | | |
| | 2021年度達成基準 | 早期の交付は、国が推奨する健診回数（14回）の利用が可能となり、適切な時期に必要な健診を受けられ、母体の健康管理が維持できる。遅い交付については理由を確認し、必要に応じて指導や継続支援を実施する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 11週までの交付が96.1%であり、適切な時期に必要な健診を受けて母体の健康管理の維持ができている。遅い交付者については必要に応じて指導や継続支援を実施した。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 早期の交付は、国が推奨する健診回数（14回）の利用が可能となり、適切な時期に必要な健診を受けられ、母体の健康管理が維持できる。遅い交付については理由を確認し、必要に応じて指導や継続支援を実施する。 | | | |
| 指標分析 | 大多数のかたが早期に妊娠に気づき受診できており、適切な時期に必要な健診を受けて母体の健康管理の維持ができている。しかし、遅い交付については身体的、社会的、経済的、心理的な原因があることが多いため、遅い交付の妊婦への指導や支援はきめ細やかに実施していく。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 347,684,757 | 354,806,873 | 350,978,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 0.95 | 0.6 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-7683 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 妊産婦・乳幼児保健指導（家庭児童課） | | |
| 分野別指針 | 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり | | |
| 個別計画等 | 地域保健法等 | 基礎事業名 | 母性並びに乳幼児の健康の保持増進 |
| 根拠法令要綱 | 母子保健法、健康おかざき21（第２次）計画 | | |
| 事業期間 | 2021　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
妊娠届出時面接において、リスクアセスメントを実施し、相談や指導、適切なサービス情報を提供する。リスクのある妊婦については妊娠期から支援をし、必要に応じて保健部等関係機関と連携してサポートする。健やかな妊娠・出産・育児が迎えられるよう関係機関と連携し妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施する。

対象
妊産婦と乳児

手段
・利用者支援事業（母子保健型）：妊娠届出時面接でリスクアセスメントを実施し、必要に応じた相談・指導を行う。個々に支援計画を作成し保健指導を実施。ハイリスク家庭については妊娠期から支援を行い、子育て期まで継続して支援する必要があるため、保健所等と連絡調整をする。
・産後ケア事業：産後に不安等で支援を必要とする母子に対して、宿泊型、デイサービス型のサービスを利用し安心して子育てが継続できるよう支援する。サービス利用後に継続して支援が必要かをサービス提供機関と情報共有をし、必要に応じて保健所等と連携する。

意図・成果
妊娠届出時の面接において、妊娠・出産・育児に関する保健指導を実施することにより、妊娠中の健康管理、出産や育児への不安の解消につながり、母性及び乳児の心身の健康の保持増進につながる。また、ハイリスク家庭に対して妊娠中から早期に介入し、妊娠期から子育て期まで継続的に支援することで、乳幼児や児童の健全な養育、虐待予防につながることが期待できる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 妊娠届出時面接実施率<br>単位：% | 目標値（予測値） | 0 | 100 | 100 |
| | | 実績値 | 0 | 99 | |
| | | 達成度（%） | - | 99 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | - | | | |
| | 2020年度達成結果 | - | | | |
| | 2021年度達成基準 | 妊娠届出時に全ての妊婦と面接しリスクアセスメントを実施。対象者に合わせた支援計画を作成し保健指導を実施。継続支援が必要なハイリスク妊婦については、関係機関に支援依頼して切れ目ない支援を推進。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 妊娠届出時の面接は99.0%実施できた。面接できなかった妊婦には後日面接や電話で保健指導を実施できた。継続支援が必要なハイリスク妊婦については、保健所等に引き継き、切れ目ない支援を実施。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 妊娠届出時に全ての妊婦と面接しリスクアセスメントを実施。対象者に合わせた支援計画を作成し保健指導を実施。継続支援が必要なハイリスク妊婦については、関係機関に支援依頼して切れ目ない支援を推進。 | | | |
| 指標分析 | 妊娠届出時面接においてリスクアセスメントを実施し、相談や指導、適切なサービス情報を提供する。リスクのある妊婦については妊娠期から支援をし、必要に応じて保健所等と連携して切れ目ない支援をすることで、健やかな妊娠・出産・育児につなげる。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 16,973,648 | 13,979,078 | 16,342,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 5.65 | 4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部家庭児童課 | 連絡先 | 23-7683 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 地域子育て支援センター | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市子育て支援センター事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2005　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
保育所を子育て支援の拠点とし、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の支援、遊び場の提供をすることにより、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。

実施園は６園（城北＝総合子育て支援センター、藤川・岩松・六ツ美中・島坂・豊富＝地区子育て支援センター）
総合子育て支援センターは月～金 午前９時30分～午後０時、午後１時～午後４時、土曜日 午前９時30分～午後０時
地区子育て支援センターは週３回（園により、実施曜日が異なる）午前９時30分～午後３時30分

対象
市内在住の子育て家庭

手段
子育て家庭の育児相談、子育て情報提供、子育てサークル活動支援、育児講座の開催

意図・成果
子育て中の保護者同士の交流や相談により悩みが解消し、子育て中の不安感・孤立感を緩和できる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 地域子育て支援センター利用者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 52,000 | 50,000 | 50,000 |
| | | 実績値 | 35,881 | 40,423 | |
| | | 達成度（%） | 69 | 81 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図ることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図ることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等を支援することにより、保護者の不安、孤立感を和らげ、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。 | | | |
| 指標分析 | 新型コロナウイルスの影響があり、目標値を下回った。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 1,795,000 | 2,084,000 | 1,867,618 | 2,027,000 |
| | 人員 | 0.03 | 0.05 | 0.05 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6839 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | つどいの広場 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市つどいの広場事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2005　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
保護者が子育て中に感じる負担を軽減し不安を和らげることで、安心して子育て及び子育ちができる環境を整備するため及び地域の子育て支援機能の充実のため、地域の子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合うこと、交流を図ること、育児相談ができる場所を提供する。

設置施設 北部地域交流センター（平成17年４月１日開始）、南部地域交流センター（平成18年10月１日開始）、西部地域交流センター（平成20年２月17日開始）、東部地域交流センター（平成24年８月25日開始）、地域交流センター六ツ美分館（平成27年４月１日開始）
利用可能時間 午前９時～午後９時（月曜日閉館日）　火曜日～土曜日 午前９時～午後４時 保育士への育児相談可

対象
就園前の乳幼児をもつ保護者とその子ども

手段
就園前の乳幼児をもつ保護者とその子どもが気軽に集い交流できる場所の提供と保育士による育児相談

意図・成果
子育て中の保護者が感じる負担を軽減し、不安を和らげることで、安心して子育てができるようになる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | つどいの広場利用者数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 140,000 | 130,000 | 100,000 |
| | | 実績値 | 46,502 | 36,029 | |
| | | 達成度（%） | 33 | 28 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 就園前の乳幼児とその乳幼児を養育する保護者が気軽に立ち寄り、育児相談ができる場所を提供することで、児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図ることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 就園前の乳幼児とその乳幼児を養育する保護者が気軽に立ち寄り、育児相談ができる場所を提供することで、児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図ることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 就園前の乳幼児とその乳幼児を養育する保護者が気軽に立ち寄り、育児相談ができる場所を提供することで、児童福祉の増進と保護者の精神的な負担軽減を図る。 | | | |
| 指標分析 | 新型コロナウイルスの影響があり、目標値を下回った。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 297,000 | 283,000 | 278,478 | 294,000 |
| | 人員 | 0.03 | 0.05 | 0.05 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6839 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 一時保育 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市保育所管理規則 | | |
| 事業期間 | 1990　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
就労形態の多様化に対応する一時的な保育や緊急時の保育等に対応するため、平成２年度から実施。
保護者の就労等、傷病や出産等、又は育児疲れの解消等のために、一時的に保育が必要となる児童に対して保育サービスを提供する。

対象
一時的に保育が必要となる乳児・幼児及びその保護者

手段
保育時間　８時～１６時（月～金）　　８時～１２時半（土）
保育日数　就労、就学、職業訓練等の非定型保育　　原則１箇月につき１４日以内
　　傷病、出産、看護等の緊急保育　　原則１箇月につき１４日以内
　　育児疲れの解消のリフレッシュ保育　　原則１週間につき１日
保育料　　日額　２，０００円
実施園　　福岡・岩松・細川・大樹寺・矢作西・六ツ美中・六ツ美南・八帖・六名南・竜谷・島坂・奈良井・豊富保育園

意図・成果
急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応することで、保護者の心理的・肉体的負担を解消し、もって児童福祉の増進が図られる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 一時保育児童数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 5,616 | 5,928 | 5,928 |
| | | 実績値 | 4,755 | 4,512 | |
| | | 達成度（%） | 85 | 76 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 一時的な保育の需要に対応した保育環境が確保され、保育の質を維持することで、児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| 指標分析 | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用者数が減少しているが、保育の利便性や質の維持、児童福祉の増進が図られた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 3,717,000 | 3,727,000 | 3,651,088 | 5,779,000 |
| | 人員 | 0.26 | 0.25 | 0.25 | 0.3 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6832 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 病後児保育 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市保育所管理規則 | | |
| 事業期間 | 2004　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
平成１５年７月に次世代育成支援対策推進法が公布され、全自治体に市町村行動計画の策定が義務付けられたことにより、平成１６年度に病後児保育事業を開始した。
岡崎市保育所条例（昭和４０年岡崎市条例第１１号）第７条の規定に基づき、乳幼児が、医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある状態にあって集団保育の困難な期間、一時的にその乳幼児の預かりを行い、もって保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童福祉の向上を図る。

対象
病気の回復期にあり、集団での保育が困難な状況にある岡崎市の保育園に在籍する乳幼児とその保護者

手段
看護師の管理下で、病気回復期で集団保育が困難な児童を保育する。

・実施園：八帖保育園（八帖北町２１番地１）
・保育時間：平日8時～17時30分
・利用料：日額2,000円

意図・成果
病気回復期で集団保育が困難な児童を保育することで、保護者が子育てと就労を両立することができるとともに、その児童を家庭の保護者にかわって保育をすることで児童福祉の増進が図られる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 実施箇所数<br>単位：箇所 | 目標値（予測値） | 1 | 1 | 1 |
| | | 実績値 | 1 | 1 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| 指標分析 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 100,000 | 103,000 | 103,116 | 113,000 |
| | 人員 | 0.08 | 0.07 | 0.12 | 0.2 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6832 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立保育園園舎建替支援 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市私立保育所園舎建替等事業補助金交付要綱 岡崎市幼保連携型認定こども園園舎建替等事業費補助金補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2009　～　2022 | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

## 事業概要

事業概要
昭和50年代前半に建築され、耐用年数が経過しつつある私立保育園と、幼稚園からの移行により整備する幼保連携型認定こども園について、健全な運営と園児の保育・教育環境向上を図るため、園舎の建替等の施設整備に要する経費に対し補助金を交付する。

対象
渡保育園（平成26・27年度）　美合保育園（平成28・29年度）　岩津保育園（平成30年度）　みなみ保育園（令和元・２年度）
白鳩保育園（令和３・４年度）　みやこ幼稚園（令和３・４年度）　やはぎみやこ幼稚園（令和４年度）

手段
対象者に対し、次のとおり補助を実施する。
【保育所】
・補助要綱：岡崎市私立保育所園舎建替事業費補助金交付要綱
・対象経費　園舎建替等事業に要する費用
・補助率　３/４（国１/２、市１/４）※待機児童対策として行う場合は国の負担割合嵩上げの場合あり
・対象事業
　白鳩保育園：園舎増改築
　　令和３年度　実施設計・仮設施設　補助金額：18,227千円
　　令和４年度　解体撤去・増改築工事　164,043千円（見込み）
【幼保連携型認定こども園】
・補助要綱：岡崎市幼保連携型認定こども園園舎建替等事業費補助金補助金交付要綱
・対象経費　園舎建替等事業に要する費用
・補助率　３/４（国１/２、市１/４）※待機児童対策として行う場合は、保育部分について国の負担割合嵩上げの場合あり
・対象事業
　みやこ幼稚園：移転新築工事
　　令和３年度　実施設計・新築工事　補助金額：42,918千円
　　令和４年度　新築工事　389,274千円（見込み）
　やはぎみやこ幼稚園：園舎改築
　　令和４年度　改築工事　補助金額：79,604千円（見込み）

意図・成果
安全で快適な環境で保育を行うことができる。建て替えと同時に定員を増加し、要保育児童の受け入れを促進する。

## 指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 助成園数<br>単位：園 | 目標値（予測値） | 1 | 1 | 3 |
| | | 実績値 | 1 | 2 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 200 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 年次計画に基づき、みなみ保育園の増築工事に対する助成を計画的に実施する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 年次計画に基づき、みなみ保育園の増築工事に対する助成を計画的に実施できた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 年次計画に基づき、白鳩保育園の増改築工事に対する助成を計画的に実施する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 年次計画に基づき、白鳩保育園の増築工事に対する助成を計画的に実施できた。また、みやこ幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に係る新築工事に対する助成を実施できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 年次計画に基づき、白鳩保育園の増改築工事に対する助成を計画的に実施する。また、みやこ幼稚園、やはぎみやこ幼稚園の認定こども園移行に係る施設整備に対する助成を実施する。 | | | |
| 指標分析 | 園児・職員の安全確保のため老朽化の進んでいる園舎の建て替えに対し年次計画に基づき計画的に助成を実施できた。市及び法人の財政状況、国の補助制度、施設の建築年次などを総合的に勘案して進めている。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 10,274,000 | 98,010,000 | 61,145,000 | 632,921,000 |
| | 人員 | 0.25 | 0.55 | 0.4 | 0.3 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-7230 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立保育園施設整備補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市私立保育所施設整備費等補助金交付要綱 岡崎市新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2013　～　2024 | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
児童福祉法に基づき保育を必要とする児童については、保育所において保育が義務付けられており、私立保育園19園の入所児童は2,700名を超え、市全体の約４割の保育を担っている。
私立保育園は、全19園中昭和50年代に建築された園が半数以上を占め、老朽化が進んでいる。また、資金面においても、保育料は市で徴収することとなっており、収入は施設型給付費と補助金のみのため、十分な自己資金を有していない。
さらに、児童の入所決定は市が行うこととなっており、入所決定した児童が公立私立格差なく、良好な保育環境で保育を受けることができるよう支援を行う必要がある。
そのため、老朽化により改修が必要な場合、十分な自己資金を持たない私立保育園に対して施設整備に要する経費及び施設整備に係る借入金等の償還に要する経費に対し補助金を交付する。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組として、手洗い水栓の非接触型蛇口への転換やトイレの洋式化の工事に要する経費に対し補助金を交付する。

対象
私立保育園

手段
私立保育園の施設整備に要する経費及び施設整備に係る借入金等の償還に要する経費に対し、岡崎市私立保育所施設整備費補助金等交付要綱に基づき補助金を交付する
・補助率
（１）施設整備に係る経費→２分の１以内
（対象事業：故障・破損などの小規模整備工事、緊急・安全対策工事、保育施設の充実）
（２）施設整備に係る借入金の償還→２分の１以内（平成12年度以降着工施設）
（３）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための手洗い水栓の非接触型蛇口への転換・トイレの様式化の工事に対する経費→10分の10以内
・補助対象経費
令和元年度　32,551千円（施設整備補助　13,713千円　借入金等償還補助　18,473千円）
令和２年度　34,908千円（　〃　16,878千円　〃　18,030千円）
令和３年度　28,807千円（　〃　6,806千円　〃　22.001千円）
令和４年度　85,538千円（　〃　6,169千円　〃　24,867千円　コロナ対策　54,502千円）見込

意図・成果
安全で快適な環境で保育を行うことができる

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 実施保育園数<br>単位：園 | 目標値（予測値） | 11 | 10 | 13 |
| | | 実績値 | 10 | 10 | |
| | | 達成度（%） | 91 | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 適切な補助金の交付を行うことで、私立保育園の安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図ることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 適切な補助金の交付を行うことで、私立保育園の安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図ることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 適切な補助金の交付を行うことで、私立保育園の安全で快適な保育の支援を行い、児童福祉の向上を図る。 | | | |
| 指標分析 | 施設整備・改修を希望する私立保育園に対し、年度ごとに対象保育園を精査し補助を行うことで、安全で快適な保育を支援することができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 32,186,000 | 34,217,000 | 28,807,000 | 85,538,000 |
| | 人員 | 0.25 | 0.7 | 0.4 | 0.3 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-7230 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立保育園運営支援 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市私立保育所運営費補助金交付要綱 岡崎市保育体制強化事業費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2013　～　2022 | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
・私立保育園に勤務する職員の処遇並びに在園児に対する保育の向上を図るため、市内私立保育園19園に対して、岡崎市私立保育所運営費補助金を交付する。
・保育士の負担軽減を図るため、保育士資格を有しない保育支援者の雇上げに要する経費に対して、保育体制強化事業費補助金を交付する。

対象
市内私立保育園19園

手段
〇私立保育園運営費補助金
　公立保育園に準じた保育の実施に必要な経費について、要綱に定める方法により算出した額を、補助金として年14回交付する。
　①人件費＝常勤職員人件費から施設型給付費の公定価格に占める人件費相当額を差引いた額＋非常勤職員に係る経費＋延長Ｅコース（夜間勤務）の職員配置加算＋社会保険料等事業主負担分＋退職共済掛金事業主負担分（令和元年度から産業医報酬を新設）
　②事務費＝公定価格における管理費単価の10%（保育所管理における不足分の補填）＋保育園連絡協議会職員研修負担金相当額＋延長保育分冷暖房費
　③事業費＝延長保育及び一時保育に要する事業費

〇保育体制強化事業費補助金（令和元年度～）　保育支援者雇上げに要する経費について、１園当たり月額上限100,000円の４分の３を補助する。

意図・成果
私立保育園に勤務する職員の処遇改善並びに在園児に対する保育の質の向上が図られる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 実施保育園数<br>単位：園 | 目標値（予測値） | 18 | 18 | 19 |
| | | 実績値 | 18 | 18 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 公立保育園と格差のない、保育の質を維持・向上させつつ、児童福祉の増進を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 公立保育園と格差のない、保育の質を維持することができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 公立保育園と格差のない、保育の質を維持・向上させつつ、児童福祉の増進を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 公立保育園と格差のない、保育の質を維持することができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 公立保育園と格差のない、保育の質を維持・向上させつつ、児童福祉の増進を図る。 | | | |
| 指標分析 | 私立保育園19園は市民の保育ニーズを満足させる水準を確保できている。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 760,976,000 | 845,672,000 | 871,845,872 | 897,315,000 |
| | 人員 | 0.4 | 0.75 | 0.4 | 0.7 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-7230 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市私立幼稚園PTA連絡協議会補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | -　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、３～５歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園22園には約5,000人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きなものとなっている。各私立幼稚園のＰＴＡが相互に連携し各事業を実施している岡崎私立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会の活動を支援するため、研修及び広報活動の経費の一部を補助する。

対象
岡崎私立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会（協議会の事務局は私立幼稚園に置かれ、１年ごとに交代）

手段
協議会の実施する研修及び広報事業費の実績に応じて、上限180,000円の補助金を交付する。

意図・成果
保護者の連携、家庭及び地域の教育力の向上並びに地域の教育環境の充実を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 私立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会講習会回数<br>単位：回 | 目標値（予測値） | 2 | 1 | 1 |
| | | 実績値 | 0 | 1 | |
| | | 達成度（%） | 0 | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 広報紙発行と講習会実施により、ＰＴＡ活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 広報紙発行と講習会実施により、ＰＴＡ活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与できた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 広報紙発行と講習会実施により、ＰＴＡ活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 広報紙発行と講習会実施により、ＰＴＡ活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 広報紙発行と講習会実施により、ＰＴＡ活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与する。 | | | |
| 指標分析 | 広報紙発行と講習会実施により、ＰＴＡ活動の推進及び父母と教師の資質の向上に寄与できた。 | | | | |

| コスト | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 事業費等 | 180,000 | 58,000 | 135,000 | 150,000 |
| 人員 | 0.05 | 0.05 | 0.15 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6175 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立幼稚園園児健康診断料補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | -　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、３～５歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園22園には約5,000人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きいものとなっている。このような中、学校教育法第12条、学校保健安全法第13条、学校保健安全法施行規則第５条に基づき私立幼稚園に実施が義務づけられている園児の健康診断が確実に、保護者の負担なく実施されるよう経費を補助するものである。

対象
市内私立幼稚園設置者（22園）

手段
幼稚園園児健康診断事業奨励のため、各園の園児の定員数を上限とし、検診及び検査料補助金を交付する。

意図・成果
私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に、保護者の負担なく実施され、私立幼稚園に就園している園児の適切な健康管理が図られる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 私立幼稚園園児健康診断補助対象園児<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 4,800 | 4,750 | 4,387 |
| | | 実績値 | 4,804 | 4,541 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 96 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理を図る。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理が図られた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理を図る。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理が図られた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理を図る。 | | | |
| 指標分析 | 私立幼稚園の費用負担軽減により、法定の健康診断が確実に実施され、私立幼稚園に就園している園児の健康管理が図られた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 5,636,000 | 5,614,000 | 5,367,000 | 5,701,000 |
| | 人員 | 0.08 | 0.05 | 0.2 | 0.2 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6175 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立幼稚園教員研修費補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎私立幼稚園教員研修費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | -　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、３～５歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園22園には約5,000人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きいものとなっている。より質の高い幼稚園教育を園児が受けられるよう、私立幼稚園の教員の資質向上を図るため、私立幼稚園連盟岡崎支部が合同で実施する研修費用を補助する。

対象
私立幼稚園連盟岡崎支部

手段
私立幼稚園連盟岡崎支部が実施する教員研修事業に対し、上限90,000円の補助金を交付する。

意図・成果
私立幼稚園教員の幼稚園教育に必要な資質を向上を図る。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 私立幼稚園教員研修講習会回数<br>単位：回 | 目標値（予測値） | 1 | 1 | 1 |
| | | 実績値 | 0 | 0 | |
| | | 達成度（%） | 0 | 0 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 講習会の実施により私立幼稚園の教員の資質向上に寄与する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 新型コロナウイルス禍による感染症対策の実施に伴い、講習会が実施できなかった。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 講習会の実施により私立幼稚園の教員の資質向上に寄与する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 新型コロナウイルス禍による感染症対策の実施に伴い、講習会が実施できなかった。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 講習会等の実施により私立幼稚園の教員の資質向上に寄与する。 | | | |
| 指標分析 | 令和３年度は新型コロナウイルス禍による感染症対策の実施に伴い、講習会が実施できなかったが、今後も私立幼稚園の教員の資質向上は園児の教育に欠かせないため、令和４年度以降も愛知県私立幼稚園連盟岡崎支部が実施する講習会を含む教員の資質向上施策に対し、本事業を実施する。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 82,000 | 0 | 0 | 90,000 |
| | 人員 | 0.05 | 0.05 | 0.1 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6175 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立幼稚園振興 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市私立幼稚園振興費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | -　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、３～５歳児の幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としていることから、幼稚園へ就園することは小学校就学前の幼児にとってたいへん重要である。市内の私立幼稚園22園には約5,000人の児童が在園しており、幼稚園教育において私立幼稚園が果たす役割は大きなものとなっており、市内の私立幼稚園教育の振興のため、運営費の一部を補助する。

対象
市内私立幼稚園設置者（22園）

手段
岡崎市内に設置された私立幼稚園の図書、備品購入費に対し、園割225,000円と園児割1,170円×園児数（園児数が定員を上回る場合は定員数で打切り）との合計額を上限として交付する。

意図・成果
私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 補助対象園児数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 4,702 | 4,502 | 4,387 |
| | | 実績値 | 4,702 | 4,656 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 103 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができる。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができる。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができる。 | | | |
| 指標分析 | 私立幼稚園の在園児が充実した環境下で幼稚園教育を受けることができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 11,469,000 | 10,393,000 | 10,635,200 | 9,522,000 |
| | 人員 | 0.08 | 0.1 | 0.2 | 0.2 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6175 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 認可外保育施設補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市認可外保育施設運営費補助金交付要綱等 | | |
| 事業期間 | 2011　～　- | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
認可外保育施設運営費補助金
認可外保育施設に対して、利用児童の健康管理、安全確保に係る経費及び低年齢・障がいのある児童の保育に係る人件費の一部を補助することにより、保育（職員）の質の向上を図る。

対象
市に設置の届出をしている市内認可外保育施設（事業所内施設を除く）のうち、厚生労働省の指導監督基準を満たし、認可外保育施設指導監督基準適合証明書の交付を受けている施設。

手段
園児賠償責任保険の掛金に要する経費
・１施設当たり　年額１５，０００円又は、実費の1/2いずれか低い額
嘱託医を置き、乳幼児の健康診断を実施した場合の経費
・１施設当たり　年額　１１７，０００円又は、実費の1/2いずれか低い額
人件費
・保育従事者について、指導監督基準で求める職員数以上、有資格者（保育士）を配置した場合の人件費

　０～２歳児数　１人当たり　月額　５，０００円　　（月額上限１００，０００円）
・障がいのある児童を保育するにあたり、指導監督基準を超えて、障がい児保育分として保育士を配置した場合の人件費
　障がい児数　１人当たり　月額　１５，０００円　　（月額上限１００，０００円）

意図・成果
認可外保育施設の保育（職員）の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援する。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | ①補助金を交付した児童数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 49 | 0 | - |
| | | 実績値 | 19 | - | |
| | | 達成度（%） | 39 | - | |
| | ②補助金を交付した施設数<br>単位：件 | 目標値（予測値） | - | - | 5 |
| | | 実績値 | - | 7 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 認可外保育施設に入所している児童が適切な健康管理を受けられるようにする。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 目標値は下回るものの、入所児童の健康管理につながった。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 認可外保育施設に入所している児童が適切な健康管理を受けられるようにする。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 認可外保育施設の保育（職員）の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援された。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 認可外保育施設の保育（職員）の質の向上を図り、健全かつ安全な保育の実施を支援する。 | | | |
| 指標分析 | 施設運営費補助金を交付した施設数は前年度より減少しているが、認可外保育所を利用する児童全体として、健全かつ安全な保育の実施が確保された。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 12,330,000 | 15,736,000 | 7,041,000 | 28,492,000 |
| | 人員 | 0.1 | 0.25 | 0.2 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6832 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立幼稚園等一時預かり | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援交付金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2015　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部委託） |

## 事業概要

事業概要
平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度の新規事業として、一時預かり事業（幼稚園型）が創設された。幼稚園の教育時間終了後の児童の預かりへのニーズに対応するため、施設型給付を受ける幼稚園が従来の「預かり保育」を「一時預かり事業」として実施する。

対象
一時預かり事業を実施する私立幼稚園

手段
一時預かり事業を実施する私立幼稚園との委託契約に基づき、委託料を支払う。

意図・成果
利用する児童に対して適切な一時預かり事業を実施することができる。

## 指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 預かり対象園児数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 6,540 | 10,380 | 34,585 |
| | | 実績値 | 5,965 | 32,117 | |
| | | 達成度（%） | 91 | 309 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | 0 |
| | | 実績値 | - | 0 | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施できた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 私立幼稚園において、保護者のニーズに見合った一時預かりを実施する。 | | | |
| 指標分析 | 実績値は予測値を大きく上回った。就労等の理由により教育時間以上の預り時間を必要とする保護者に対して、需要に応じた一時預かり保育を提供することができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 2,211,000 | 2,062,000 | 3,490,511 | 14,787,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 0.55 | 0.2 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6832 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 病児保育施設運営補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | - | | |
| 事業期間 | 2019 ～ 2022 | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

## 事業概要

事業概要
病状の急変は認められないものの、病気の回復期に至っていない子どもについて、保護者の就業等の都合で保育できない場合に、一時的に預かる「病児保育事業」について、その運営費を補助することで、事業者による事業の実施を促進する。

対象
市内の小児科医院 １施設のみ ※将来的には市内に４施設の設置が目標

手段
実施事業者に対し、次のとおり運営費補助金を交付する。

◆補助要綱：岡崎市病児保育施設運営費補助金交付要綱
対象経費：病児保育事業の運営に要する費用
補 助 率：10/10（国１/３、県１/３、市１/３）
事業開始：令和元年９月
医療機関：市内の小児科医院
病児室にて、看護師の管理のもと児童を保育する。
定　　員：１日／６名程度

意図・成果
保護者が子育てと就労を両立することができるとともに、病児の乳幼児に対して専門職による適切な保育を行うことができる。

## 指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 実施個所数<br>単位：個所 | 目標値（予測値） | 1 | 1 | 1 |
| | | 実績値 | 1 | 1 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られる。 | | | |
| 指標分析 | 保護者にとって子育てと就労を両立しやすい環境が確保され、保育の質を維持することで児童福祉の増進が図られている。 | | | | |

## コスト

| | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|
| 事業費等 | 4,799,000 | 4,341,000 | 5,698,000 | 6,168,000 |
| 人員 | 0.25 | 0.3 | 0.1 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6832 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立保育所創設等補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市私立保育所創設等事業費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2020　～　2022 | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
岡崎地区で開所が予定されている新設保育園について、施設整備及び運営を実施する事業者に対し、施設整備に係る費用を補助することで、適性な保育環境の確保と予定時期での確実な開所を支援する。

対象
施設整備及び運営を実施する事業者

手段
◆新設保育所の用地を市で取得する。
◆市が取得した新設保育所用地を当該法人に無償貸与し、当該法人による保育所の建設・運営を行う。
（市は建設・運営に対し補助金等の交付を行う。）
◆対象経費　創設等事業に要する費用
◆補助率　３/４（国１/２、市１/４）
◆期間（令和２年度～令和３年度）
令和２年度　市：設計・建設に対する補助、文化財の調査　法人：実施設計、建設工事
令和３年度　市：建設に対する補助　法人：建設工事
令和４年度　法人：開所

意図・成果
保育を必要とする園児及び保護者が、保育を受けることができる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 助成園数<br>単位：園 | 目標値（予測値） | 1 | 1 | - |
| | | 実績値 | 1 | 1 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 真和会が整備する新設園の新築工事に対する助成を実施する（２か年事業の１年目）。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 真和会が整備する新設園の新築工事に対する助成を実施できた（２か年事業の１年目）。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 真和会が整備する新設園の新築工事に対する助成を実施する（２か年事業の２年目）。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 真和会が整備する新設園の新築工事に対する助成を実施でき、浄華保育園が完成した。（２か年事業の２年目）。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | - | | | |
| 指標分析 | 保育所の不足する岡崎地域において、新設園の整備に助成を行い、令和４年４月から予定どおり、浄華保育園を開所することができた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 35,654,000 | 256,491,000 | 0 |
| | 人員 | 0 | 0.45 | 0.2 | 0 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-7230 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市幼稚園教諭等処遇改善臨時特別事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2021　～　2022 | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和３年11月19日閣議決定）において「保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を３％程度（月額9,000円）引き上げるための措置を令和４年２月から前倒しで実施する」こととされたことを踏まえ、幼稚園教諭の処遇改善を実施する。

対象
令和４年２月から幼稚園教諭に対し賃金の引き上げを実施した特定教育・保育施設である幼稚園

手段
令和４年２月から幼稚園教諭に対し賃金の引き上げを実施した特定教育・保育施設である幼稚園に対し、国の定める基準額の範囲で補助金を交付する。
補助率：10/10　※うち国費10/10
限度額：保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱第６条に定める補助額
期　間：令和４年２月から令和４年９月まで

意図・成果
幼稚園教諭の処遇を改善する。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 助成園数<br>単位：園 | 目標値（予測値） | - | 2 | 2 |
| | | 実績値 | - | 2 | |
| | | 達成度（%） | - | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | - | | | |
| | 2020年度達成結果 | - | | | |
| | 2021年度達成基準 | 令和４年２月から幼稚園教諭に対し賃金の引き上げを実施した特定教育・保育施設である幼稚園に対し、国の定める基準額の範囲で補助金を交付することで幼稚園教諭の処遇を改善する。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 令和４年２月から幼稚園教諭に対し賃金の引き上げを実施した特定教育・保育施設である幼稚園に対し、国の定める基準額の範囲で補助金を交付することで幼稚園教諭の処遇を改善できた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 令和４年２月から幼稚園教諭に対し賃金の引き上げを実施した特定教育・保育施設である幼稚園に対し、国の定める基準額の範囲で補助金を交付することで幼稚園教諭の処遇を改善する。 | | | |
| 指標分析 | 令和４年２月から幼稚園教諭に対し賃金の引き上げを実施した特定教育・保育施設である幼稚園に対し、国の定める基準額の範囲で補助金を交付したことで、当該幼稚園教諭等の処遇が改善できた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 0 | 652,840 | 2,586,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 0 | 0.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6175 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型



| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 私立幼稚園施設整備補助業務 | | |
| 分野別指針 | 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | | |
| 個別計画等 | おかざきっ子育ちプラン | 基礎事業名 | 地域における子育て支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業費補助金交付要綱 | | |
| 事業期間 | 2022　～　2022 | 運営形態 | 自治事務（補助等） |

事業概要

事業概要
私立幼稚園の新型コロナウイルス感染対策に資する施設整備等に要する経費に対し、補助金を交付する。

対象
市内私立幼稚園22園

手段
対象期間：令和４年～
令和４年度　87,200千円

意図・成果
安全で快適な環境で幼児教育を行うことができる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 助成園数<br>単位：園 | 目標値（予測値） | - | - | 22 |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | - | | | |
| | 2020年度達成結果 | - | | | |
| | 2021年度達成基準 | - | | | |
| | 2021年度達成結果 | - | | | |
| | 2022年度達成基準 | 私立幼稚園の新型コロナウイルス感染対策に資する施設整備等に要する経費に対し、補助金を交付することで安全で快適な環境で幼児教育を行うことができる。 | | | |
| 指標分析 | - | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 0 | 0 | 0 | 87,200,000 |
| | 人員 | 0 | 0 | 0 | 0.1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども部保育課 | 連絡先 | 23-6175 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | 早期発達支援 | | |
| 分野別指針 | 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり | | |
| 個別計画等 | 発達障害者支援法等 | 基礎事業名 | 発達に心配のある子の早期発見及び支援 |
| 根拠法令要綱 | 母子保健法、発達障害者支援法、子ども子育て支援法、児童福祉法、療育的支援事業実施要綱 | | |
| 事業期間 | 2017　～　- | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
岡崎市早期支援システムに基づき、就学前の発達に心配のある子とその保護者が早期に支援を受けられる場として、岡崎市内各地域において就園に向けた小集団による発達支援を実施する事業。主にスクリーニングと保護者支援を行う1歳児グループと、就園に向けた社会性の発達と保護者支援を行う２歳児グループに分けて運営してきたが、令和３年度から１歳児グループについてはスクリーニング機能を目的とした１歳６か月児健康診査事後教室として健康増進課に業務を移管した。

対象
２歳児グループ：言語や社会性の発達に心配があるとされた就園前の集団に向けた発達支援が必要な児とその保護者、及びにこにこきっず１（１歳児グループ）やレインボーの会で療育の要否のスクリーニングがなされ療育が必要でないと判断された児とその保護者。（１歳児グループ：１歳６か月児健診事後教室として健康増進課に移管）

手段
２歳児グループ：４か所（15人/回×最大35回）で発達支援を開催。児の発達状況観察と保護者からの相談対応、育児や特性への対応について就園に向けた助言を行う。必要に応じ専門支援機関（医療機関・保育園、幼稚園、こども園等）への紹介を行う。（１歳児グループ：１歳６か月児健診事後教室として健康増進課に移管）

意図・成果
早期に必要な発達支援を行うことで、児と保護者にとっての健やかな成長発達を促し、良好な親子関係を構築することができる。また、専門支援機関や制度の利用を促すことで、児の社会性の発達を最大限引き出す支援ができ、将来の自立した生活につなげることができる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 参加人数<br>単位：人 | 目標値（予測値） | 3,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | 実績値 | 1,799 | 1,113 | |
| | | 達成度（%） | 60 | 111 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 次年度から健康増進課主体となる「にこにこきっず１」について、発達早期支援システムの中での役割や運用面を関係課と協議し明確にすることでスムーズな事業移行ができる。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 新型コロナ感染拡大により健康増進課と予定どおり協議できない時期もあったが、下半期は「早期支援開始検討部会」分会を中心に何度も協議を実施し素案作成に至り関係機関への周知も済みスムーズな事業移管への道筋ができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 実施を１か所増やし事業を拡充したが早期支援新システム体制の中で２歳児グループの必要なニーズの検証と適正な対象者数を見極めた上で効果的な内容や方法を見出す。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 早期支援新システム体制の中で「にこにこきっず２」２歳児グループは、療育的支援の主旨に基づき実施した。コロナ禍の中注意を払い参加ができた親子へ支援ができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 適正な対象者数を見極めた上で効果的な方法を見出す。 | | | |
| 指標分析 | 令和３年度から１歳児グループを健康増進課に業務移管して２歳児グループのみとなり、かつ２歳児グループの会場数を１か所増やし４か所で実施している。コロナ禍での実施を考慮し、前年度と同程度、８人×３４回×４会場×９０%≒１０００人を目標値とする。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 2,309,000 | 5,606,000 | 7,100,088 | 7,641,000 |
| | 人員 | 7.5 | 8.1 | 5.12 | 3.4 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども発達相談センター | 連絡先 | 23-7067 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | こども発達相談 | | |
| 分野別指針 | 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり | | |
| 個別計画等 | 発達障害者支援法等 | 基礎事業名 | 発達に心配のある子の早期発見及び支援 |
| 根拠法令要綱 | 母子保健法、発達障害者支援法、児童福祉法、子ども子育て支援法 | | |
| 事業期間 | 2017　～　- | 運営形態 | 自治事務（全部直営） |

事業概要

事業概要
岡崎市・幸田町に住所を有する18歳未満の子どもとその保護者のうち発達に心配があり、専門職種による相談を必要とするもの（既に法令・制度のサービスを利用するものは除く）

対象
療育的支援事業や幼児健診事後の地区担当保健師支援等を利用した者のうち必要と判断されたもの。かかりつけ医、所属する保育園や幼稚園等から紹介を受けたもの。

手段
発達相談センターにおいて、臨床心理士等が予約制（最大90分/回）の面接相談を行う。それ以外に保育士による就園相談、教諭による就学相談、社会福祉士等による福祉サービス等利用相談を行う。

意図・成果
児の発達特性の把握から、必要な発達支援を整理し、保護者の相談対応を行うことで、児に必要な専門機関や制度の利用につなげることができる。保護者に対する児の発達特性と対応方法の助言により、生活習慣や社会性の獲得を促すことにつながる。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 専門相談の件数<br>単位：件 | 目標値（予測値） | 360 | 450 | 600 |
| | | 実績値 | 556 | 601 | |
| | | 達成度（%） | 154 | 134 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 就園前2歳児、就学前の5歳児での相談の重要性から、保育園および幼稚園からの紹介受入れを積極的に行い、前年度の相談件数を維持する。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 新型コロナ感染拡大の影響で相談件数が年度始めは減少したが、未就園児はにこにこきっずなどから対象児を把握、就園児は園からの紹介で早期に相談につながるよう対応し、年度末には昨年度を上回る相談を受けることができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 保育園および幼稚園からの紹介受入れを積極的に行い、前年度の相談件数を維持するのに加え、新システムの中で必要な児が適切な時期に支援につながるようにする。また、適正な相談枠数を割り出して、効果的な運営を見出す。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 未就園児はにこにこきっずなどから対象児を把握、就園児は園からの紹介で早期に相談につながるよう対応し、相談を受けることができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 適正な相談枠数による効果的な運営。 | | | |
| 指標分析 | 専門相談実施件数は、コロナ禍でありながらも前年度の相談件数を上回り、目標達成することができた。今後も親子が必要とする時期に、専門的な発達相談が利用できるように令和３年度の実績と同程度の受入れ数を維持する。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 775,000 | 516,000 | 332,370 | 1,453,000 |
| | 人員 | 5.7 | 5.65 | 7.07 | 6.9 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども発達相談センター | 連絡先 | 23-7067 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | こども発達センター整備運営 | | |
| 分野別指針 | 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり | | |
| 個別計画等 | 発達障害者支援法等 | 基礎事業名 | 発達に心配のある子の早期発見及び支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市こども発達センター条例、岡崎市こども発達センター条例施行規則 | | |
| 事業期間 | 2017　～　2033 | 運営形態 | 自治事務（一部委託） |

事業概要

事業概要
岡崎市福祉の村は、昭和55年に、高齢者・障がい児者を対象とする施設を整備し、市の福祉基盤の中心的な役割を担う総合拠点として開所されたが、「発達障がい」に対する支援要望が急増するなど、利用者ニーズや社会情勢の変化によって、施設規模や施設配置が時代に合わなくなってきていた。 そのような中、平成22年に「岡崎市福祉の村基本構想」が策定され、福祉の村を障がい児・者を支援する総合的拠点として整備する方針が示され、「発達障がい専門相談機能」、「小児科診療所」、「リハビリ機能」を有する新施設に既存の通所療育施設である「若葉学園」と「めばえの家」を合わせた複合施設としてこども発達センターを整備することとなった。こども発達センターの整備には、ＰＦＩ手法が採用され、平成27年４月に岡崎ウェルフェアサポート株式会社と整備運営事業契約が締結された。平成30年度までに同法人により施設が整備され、施設開所後は令和15年度末まで指定管理者として管理運営を行うことになっている。
・平成29年４月１日 岡崎市こども発達センター新築部分開所
・平成31年２月１日 岡崎市こども発達センター既存部分（体育館棟）開所

対象
こども発達センター利用者、こども発達センター指定管理者

手段
指定管理者への管理運営委託、施設購入費（割賦払い分）及び光熱水費の執行等

意図・成果
こども発達センターが施設として支障なく機能し、発達に心配のある子とその保護者への支援が適切に行われるとともに、体育館等の有料施設が市民に利用される。

指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 有料施設稼働率<br>単位：% | 目標値（予測値） | 50 | 35 | 35 |
| | | 実績値 | 33 | 34 | |
| | | 達成度（%） | 65 | 98 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 指定管理者による適正な運営。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 年間を通して適正な運営ができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 指定管理者による適正な運営。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 年間を通して適正な運営ができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 指定管理者による適正な運営。 | | | |
| 指標分析 | 令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大により有料施設の貸出し中止をした時期があったが、令和３年度は感染対策を行ったうえで中止をせずに年間を通じて運用し、結果、稼働率が増加し、また、すべての施設において延べ利用者数を増やすことができた。また、定期的なモニタリングの実施により施設の適正な運営を維持できている。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 145,428,000 | 148,624,000 | 149,144,631 | 151,164,000 |
| | 人員 | 1.2 | 0.9 | 0.8 | 0.7 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども発達相談センター | 連絡先 | 23-7534 |

# 令和４年度　業務活動評価表

評価区分：維持管理型

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業務活動名 | こども発達支援 | | |
| 分野別指針 | 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり | | |
| 個別計画等 | 発達障害者支援法等 | 基礎事業名 | 発達に心配のある子の早期発見及び支援 |
| 根拠法令要綱 | 岡崎市こども発達センター条例、岡崎市こども発達センター条例施行規則 | | |
| 事業期間 | 2017　～　- | 運営形態 | 指定管理者 |

## 事業概要

事業概要
　発達に心配のある子に対し、こども発達支援センターで児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種療育サービスを提供する。

対象
発達に心配のある子のうち、療育が必要と判断された子とその保護者

手段
指定管理者への管理運営委託　指定管理者：社会福祉法人岡崎市福祉事業団（非公募）　指定期間　：令和３年度から令和７年度まで（５年間）

意図・成果
支援の必要な子へ適切な療育サービスを提供することで、その子の発達成長を促し、必要な社会性を身につける。

## 指標

| | 指標名 | 年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定量指標 | 施設稼働率<br>単位：% | 目標値（予測値） | 92 | 92 | 92 |
| | | 実績値 | 92 | 92 | |
| | | 達成度（%） | 100 | 100 | |
| | -<br>単位：- | 目標値（予測値） | - | - | - |
| | | 実績値 | - | - | |
| | | 達成度（%） | - | - | |
| 定性指標 | 2020年度達成基準 | 指定管理者による年間を通しての適正な運営。 | | | |
| | 2020年度達成結果 | 基本協定等に基づき、問題なく業務を執行することができた。 | | | |
| | 2021年度達成基準 | 指定管理者による年間を通しての適正な運営。 | | | |
| | 2021年度達成結果 | 基本協定等に基づき、問題なく業務を執行することができた。 | | | |
| | 2022年度達成基準 | 指定管理者による年間を通しての適正な運営。 | | | |
| 指標分析 | 新型コロナウイルス感染症への対応による行事の中止や利用自粛もあったが、その都度適切な対策を講じながら運営を継続するなど、年間を通して利用者の不安を軽減するとともに稼働率を維持する工夫が認められた。 | | | | |

| コスト | | 2019年度決算 | 2020年度決算 | 2021年度決算 | 2022年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費等 | 39,164,000 | 39,100,000 | 40,124,011 | 40,758,000 |
| | 人員 | 0.55 | 0.75 | 0.45 | 0.5 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当所属 | こども発達相談センター | 連絡先 | 23-7534 |